江戸名所図会

ル 4
409
13

特
門ル4
帰409
巻8/3

菊理姫泉道守者等三座あり 一宮記曰下社ハ伊弉册尊上社ハ菊理媛号白山権現云〻 相傳當社ハ
元和三年の勸請なりとぞ
明神女體宮と共よ並びくあるを當社奮白山寺殿の地よありて永川
一頃今の地へ遷座あるしるとも彼地よ寺殿營作せるまゝ
しと云く永川社ハ今浄菜園の西よあり其条下よ 祭禮ハ九月二十一日なり 釣樟話
詳あり又幹宮も今傳通院の内ありて寺の鎮座ありて其原始尤久し神木よ松檜杉そ無北の大樹あり
齒木と紙もく製る所の弓箭を以て此地の土産とせる

御藥園 同所の西南ありて
此地よ白山永川女躰等の三神の宮居あるしとなり 白山権現の神木ハ此所の旧地是なり古ゝ
ぎの松も此地よ此邊を初音里と字を里諺よ江戸の時鳥ハ此地
より叢声を故よあら名つくと云

療病院 同所の西小並よ養生所と号けらる則古の療病院に
比せるし鰥寡孤獨貧窮無頼の病人を救はせらむがたん
享保年間 官府より是を建させるしも寄宿を許し藥餌を

小石川 水道橋より外白山のあたり迄の惣名なり背ハ小石北多き
細流數條ありて故よかく号くるとも 江戸名所志とへるをのふあづま川と
云名所ありとあるよ據あるよ似ずう 又
此地よ加州石川郡の白山の神祠鎮坐の故あるんと云傳ふるとも詳
なるべし 小石川の白山權現ハ潮くぼ元和元年の勸請ありて
櫻井某所領の内よ小石川上の地を領せるしも永禄二年小田原北条家の所領役帳に
云人も此地ゆく法林院松月分の地を領せるし記せり 菊岡沾涼云く
脇橋の下を流るゝ所の水脈小石川本所といへる地名を加へ島津孫四郎と
御薬邸の南より傳通院の後柳町を流れて水府公巣鴨の西北根
田園雜記 小石川とりふとよ神田川よ會するの小石川の舊跡ありとへるを
承まを抑ひほゆく小石川の川を隔ふとこひそそそん 道興准后

黄葉集 江戸よそりる頃小石川のゝ 烏丸光廣

久方ぢはるる宿の淨さも隣ありる石川のゝ

一ほる砌やふかくこりしそ 芭蕉

涼風や杉なりへゝ小石川 宗因

無量山傳通院　壽經寺と号す小石川牛天神乾の方二町ばかりにあり淨家十八檀林の一員なり本尊阿彌陀如來ハ惠心僧都の作なり

○當寺ハ明德年間了譽上人開創せられし梵刹にして

御靈屋　傳通院殿の御靈屋なり御法號をとりて寺の号よ呼せらる

御遺言よ依て　御廟を建られし

奉る和漢三才圖會よ慶長七年壬寅八月二十九日逝去とあり

御尊骸ハ同所宗慶寺よ納め

開山堂　本堂の右にあり八幡宮同所にあり天正年間一光三尊の像よ依て八幡宮の文字ある石の額を得たり

辨財天祠　當社ハもと白山御殿の地にありしが夕體權現の宮ハ此地よ別當ハ景久院と号ひ

共よりひとしく辨天よ勸請せしなり

多久藏主稱荷社　境内裏門の方にあり往古狐僧よ化して自ら多久藏主と稱しそ夜ごとく學寮よ來り法を論ぜしよりの後よ稱荷よ勸請せしなり

常念佛堂　塔中眞珠院の持なり

新念佛堂　同しく瑞眞院の持なり

○當寺の護法神として

大黒天　寺中福聚院にあり菊岡沾凉云く初井を掘むるに其土中より此尊像を得たる故よ其井を御福の井と号くもの歟ハ傳通院の境内なりしが今ハ其井も又同し屋裏の中よありとぞ

播磨侯の構の内となりとぞ按よ極樂水よ混せしならん彼井も又同し屋裏の中よありとぞ

○の所よ井泉ありしが今ハ涸たり

○恐らくハ大黒多門辨天等の三神を其一ッなるべし

縁起云く當寺よ安置の大黒天ハ三國傳來の靈像なり

一體の尊影なり

芳德天皇の御宇高麗國の大臣錄來の土古とのる人本邦に携來りて近江國蒲生郡よありしを明和年間豐磐盡應上人感得して安置せる甲子日恭詣群集せり堂の額ハ福聚處とあり當山第二十三世如空師の筆

○正面よ聖教窟の額をかけ内よハ明朝の一代藏經全部を收む故よ經堂ともいふ

○當山の法寶とあるべき貴重無縁塚　享保六年辛丑

二其

澤藏主稻荷社

其三

傳通院總門
大黒天
念佛堂

回錄の時當寺より入棺焼死まるる所の男女三百八十餘人の墓所となり一堆の塚となし上より堂を建て称名の音を絶ざしむなりとぞ封ぜられし後當寺の住持も声なしとぞ

開山傳曰釋聖冏字ハ酉蓮社了譽と号す姓ハ源氏常州久慈郡岩瀬の城主佐竹氏の花族白吉志摩守義満の子なり（満或ハ光ニ作ル父母岩瀬明神ニ祈求シテ誕生ス後ニ八連ノ常福寺四年辛巳正月二十五日出生ス）年八歳聖冏と号く天性聰睿ゆゑく一聞十悟を十歳ゆゑて始て學を試むるに速ニ通習せり十一歳ゆゑて博く百家内外の書籍を自見を嘗く蓮勝師ニ謁して浄土三國傳来譜脈の幽妙を口授心傳を又相州桑原の定慧上人の居を訪ひ坐外ニ寓して久く修學ひ竟ニ白旗一汎の宗義成く傳法授戒して宗を弘むる事四五箇年

（白旗ハ寂恵上人所住の地の名なりて宗名とせり）

道俗化を蒙る者甚多し師年四十六常陽小金の檀越高城胤重の請に應じて下総に赴き檀越の為に戒を授け法を説く

又應永二十二年乙未の春し武州小石川の畔ニ閑地をトして一宇を營修せ（今の傳通院の権輿なり）傍ニ清泉あり（今の極楽水則元祖の舊跡ニ準擬してその水を吉水と号け師無量山ニ住を更めて六年還る時ニ實師齢已ニ八旬則冏師をして常福ニ主たらしむ年七十五

一夕微疾を憂ふ安然として沐浴浄衣して辭世の偈を書して云く

放行把住　滿八十年
知不識日　輝東山
卽今端的　月西天矣

書畢て端坐合掌して口ニ宝号を唱へ西へ向ひて奄然として寂を昔ニ應永二十七年庚子九月二十七日世壽八十臘七十三師常ニ坐る時ハ則面頂ニ光彩あり恰も半月の如く書ニ對する時その影的爾として相映せ（此故ニ世ニ称して生平撰述の書ハ牛ふ三日月上人と）汗牛文藻ハ煥然として微を窮め妙を極む世挙て師ニ十徳の目ありと又和歌ハ頻阿法師ニ傳受して古今ニ序注十巻を製せ

法器豪奢ゐして道徳ハ終古ゐ隆盛ふして聲ハ宇宙に高しと
謂ひつべし緇門の柱礎浄家の棟幹なるその彰あり
以上了譽上人傳の要を摘む

當寺ハ浄土宗流の一派ゐて所化學道の談林なり学業を勤むる華聚螢映雪の功茂積て眼を經論の面よりも五重相傳の窓ハ前ゐる五念修行の悉地を求め三心具足の床のうへ
ゐる住不退轉の法義を期せり

中臺山光圓寺醫王院と号ハ傳通院了譽上人當寺を云よひる浄業の精舎ゐて傳通院の西二町あまり久保町と興復あり
上古の閑山ハ行基大士とも了譽上人の時浄宗より更たるなり

僧都の作あり
當時を中臺山と号ハ中臺村と云ふある由緒起ここえぶり
本木薬師如来同寺より安を本尊ハ行基菩薩の作ゐて一尺の立像なり慈母薬師女の御影を摸しゐる故ゐ女體ありとふ
此地舊

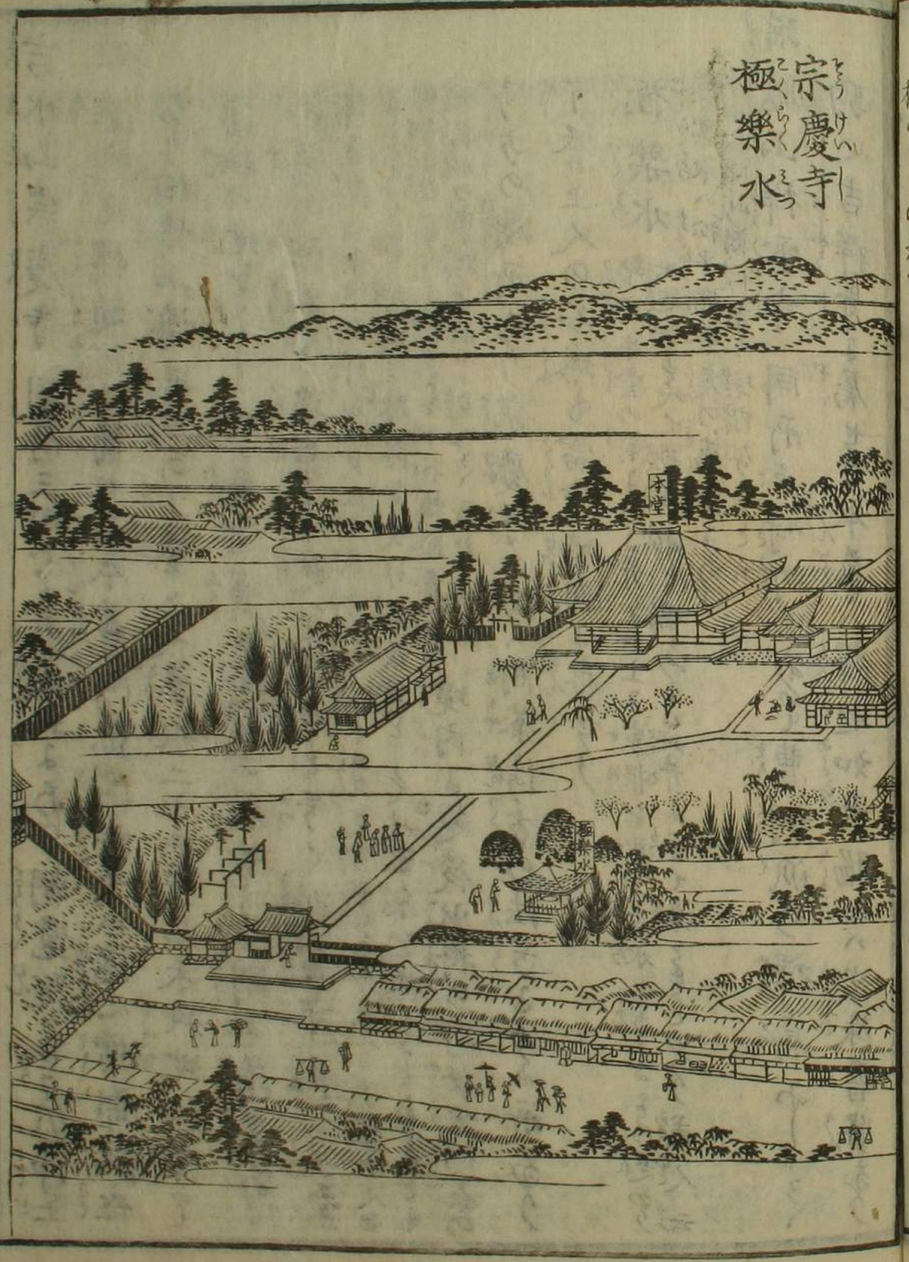

宗慶寺
極樂水

江戸六阿弥陀と称するの題あり

毎年四月八日十二日開扉結縁せしむ
縁起云天平十三年辛巳行基菩薩歳四十三東國の群類を化度せむとて先南紀熊野權現へ參籠ありし歸路傍に杉大樹あり此を像材として佛像を造立せんとて其木を伐るに誓て云く若此の佛意に協ひなば此木我が先に入江に有縁の地に至るべしと云く彼所の谷川より流れ漂着せば往古此邊より高田の神田橋の内外迄も遡て汝入の至るべしと云く彼所の谷川より流れ漂着せば往古此邊より高田の神田橋の内外迄も遡て汝入の江河なり仍佛意を尊み慈母の為則東方へ向ひ香華を捧げ禮拜なし信心の誠を盡しゆふ然る面親藥師女金色の光を放ちく願れゆふ依て行基菩薩件の杉の木を以て此本尊を摸刻し此境に一宇を營んで安置せり又六道流轉の衆生救ん為末を以て六軒の弥陀像を彫造し六所に分ちおくり

吉水山宗慶寺　同所三町ばかり西北にあり朝覚院と号く浄土宗にて傳通院に屬せる本尊阿弥陀如来ハ恵心僧都の作なり相傳ふ傳通院の了誉上人應永二十二年乙未此地に至り隠栖の地をトし草庵を営くあるを居せるに側に清泉あり洛陽の祖跡を追慕し是を吉水と号く則當寺是なり案傳通院の条下に詳あり又江戸名所記に云く昔龍女形をあらはし了誉上人に附曾の説なるべし恐らくは下谷幡随意院の境内に越後少将の御女公阿茶の妙龍水の事跡と混し交へしく云なるべしまた方の廟所あり宗慶寺の号ハ阿茶浄方の法号による所あり了誉上人の石塔も當寺境内にあり

極楽水　境内本堂の前にある井を云上に家根を覆ふ吉水と号くるもの是なり此辺をまべて極楽水と唱るハ此井に依て名とせるなり或人云極楽水ハ松平播磨矣の藩中にありし時ハ石川悦次郎の屋敷内にありしと云

瑞鳳山祥雲寺　同所戸崎町にあり本尊ハ釋迦如来脇士ハ文殊普賢あり

寺記云當寺ハ天文元年癸辰遠山隼人正創建の精藍なり永禄六年甲子正月八日北條氏康の合戦に討死せし人なり法名ハ月渓正圓居士と當寺に靈牌あり

永禄三年庚申二月九日ハ浪士花陰宗順大禅定尼と称せし此尼ハ遠山隼人正の室なり北条上總介の女なりと云く淺浄光の文字ハ故ありて改むと云

吉祥寺第二世大州安充和尚を請く開祖とせり今の寺號ハ同し今ハ吉祥寺と改むるなり

今の寺城内和田倉の辺にありしが今の地に引移せり當寺も國初以来戦河堂より引移りて寺院を引移りその由大明心越禅師撰所の當寺花鏡の銘に詳あり茨木春朔墓　門内右の方の石碑なり延宝八年庚申六月八日没せし人なり又左ハ辞世の和哥二首を鐫せし碑ハ慶安元戊子年の建立なり

白山神社　同所指谷町にあり小石川の鎮守にて神主中井氏奉祀を祭神賀州石川郡の在を白山比咩神社に同し伊弉册尊

猶第二巻大神河原の条下に詳に載す

祥雲寺
無量院

小石川白山権現社（こいしかわはくさんごんげんのやしろ）

猫狸橋

氷川明神社
聖冏庵旧跡
根岸園橋

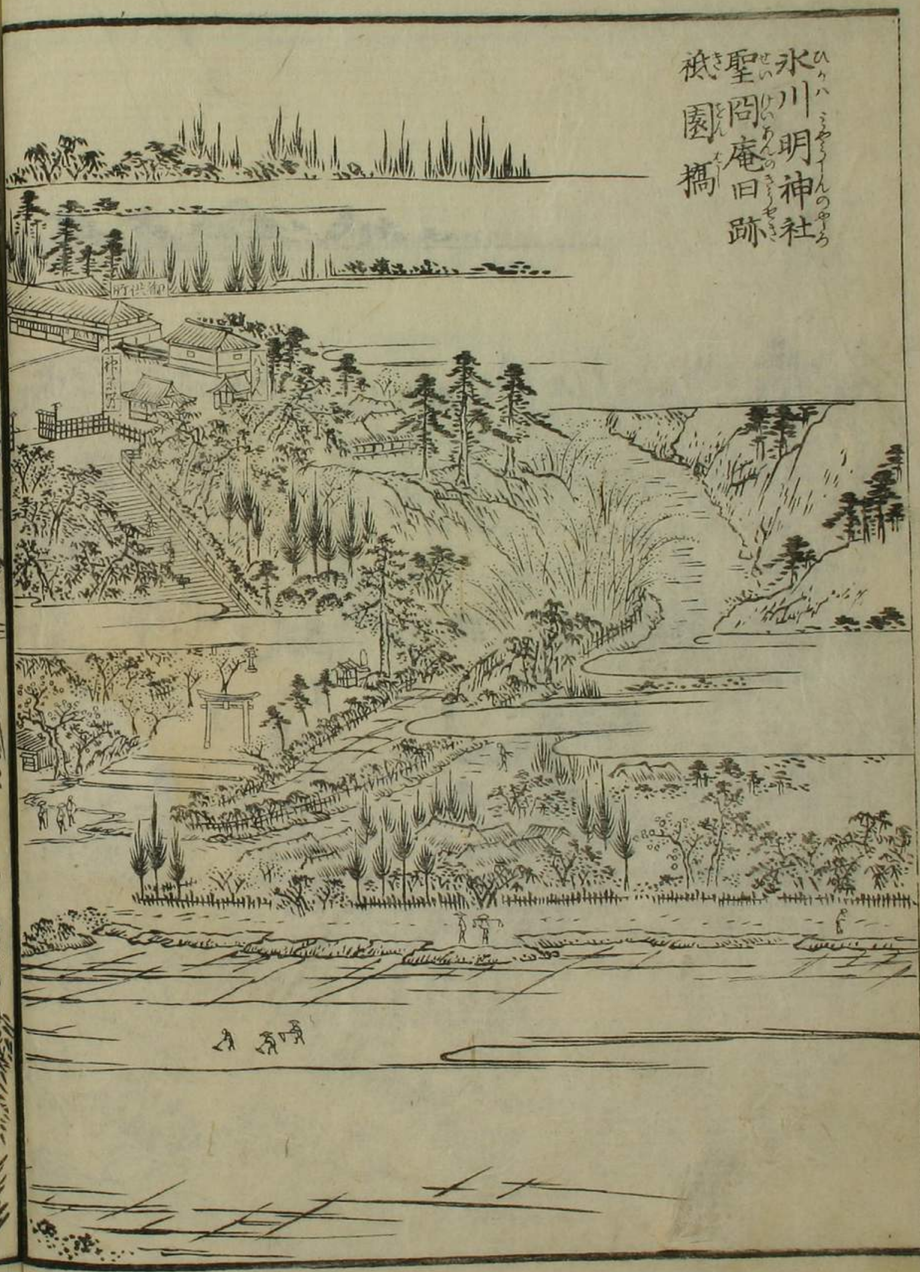

賜ふ仁恵實に百世に冠たりといふべし

氷川明神社　同所西北の方五町ばかりにあり　孝昭天皇の御宇に鎮座なりと云ふ　祭神武州大宮の氷川明神に同し　昔は白山権現と共に地を替らせしを　寛文年中当社は此地に遷る　極楽水宗慶寺の持にして祭祀は九月十日なり

武蔵國風土記曰　足立郡巣鴨郷氷川神社觀松彦香殖稲天皇御宇三年戊辰所祭素盞嗚尊大巳貴命奇稲田比咩合三座也云云

按ずるに此巣鴨の地昔は足立郡に属せしが今は豊島郡の内に入れり

當社は千有餘年を経る所の宮社にして八幡太郎義家公奥州下向の時當社に参籠ありしと云伝ふ中古荒廃して形なきも残れるを傳通院の開山了誉上人此地の幽邃を愛して庵を結んで聖岡庵と号け此地に閑居ありし頃宮居を重修

巣鴨庚申塚

あるとあり　聖徳庵八本社より右よりて今ハ氷川明神の地に供所となりて

猫貍橋　同所西の方小石川の流を架せり　南向亭茶話云く昔大木の根木の朕を以て橋よめへく架しける故ゟ此名ありとぞ按ゟ東國の里俗木の根を根つ木と唱ふ此説可なるべし又神田松下町の小路を俗ゟ猫ゟ木と唱ふるも材木屋多く住んで根本を賣家多きゆゑなりと

十羅刹女堂　巣鴨本村藤橋の川ゟ南の方よあるも別當ハ真言宗ゆゑて福蔵院と号ス里老云昔此地ゟ鬼子母神の像ゟ安置しそなるゆゑ賊の為ゟ奪ハるゝゆゑ今ハ雑司ヶ谷よありと其説是非知るべからずとぞ云伝ふるゟ任せく是を載るのみ神ゟハ九月十八日ゟ修行せり

枝橋驛　中仙道の首ゟく日本橋ゟ二里あり往来の行客常ゟ絡繹として東海道ハ川くの差支多くして近世ハ緒戸を初往来繁くゝして傳舎酒舗軒端を連ね繁昌の地として驛舎ゟ中程を流る石神川ゟ架せる小橋あり枝橋の名ゟ茲ゟ發る

枝橋原　都て上下枝橋と称せり　廣々たる平原なり中古治乱記ゟ貞治六年丁未四月二十六日鎌倉管領足利左馬頭基氏逝去を其幣ゟ乗し芳賀入道禪可子息伊賀守高貞同嫡子八郎高政等鎌倉ゟ押寄んとし應安元年戊申正月五百餘騎を引卒し越後國を進發あるとく同八日武州枝橋原ゟ打ゟる此由鎌倉へ聞えしかば執事上杉憲顯其身ハ鎌倉を守護し子息兵庫頭憲将同兵部少輔能憲等を大将として千葉介直胤小山朝明以下其勢二千餘騎是も其日武州洲賀茂とゝ所ゟ陣とり千葉小山ゟ手勢五百餘騎を引分く王子の森ゟ置とあり

枝橋ハ上下ゟ分て云ふ此地を下枝橋と称せ上枝橋ハ練馬通道ゆゑく此地よりゟ西南の方北通路をゝく按ゟ此地を枝橋と唱ふるゟ義経記ゟ枝橋又太郎枝橋ゆくゝ毛呂分の地を領し恒岡彈正忠も枝橋高本方の地を領するゟを挙くゝと

十羅刹女堂

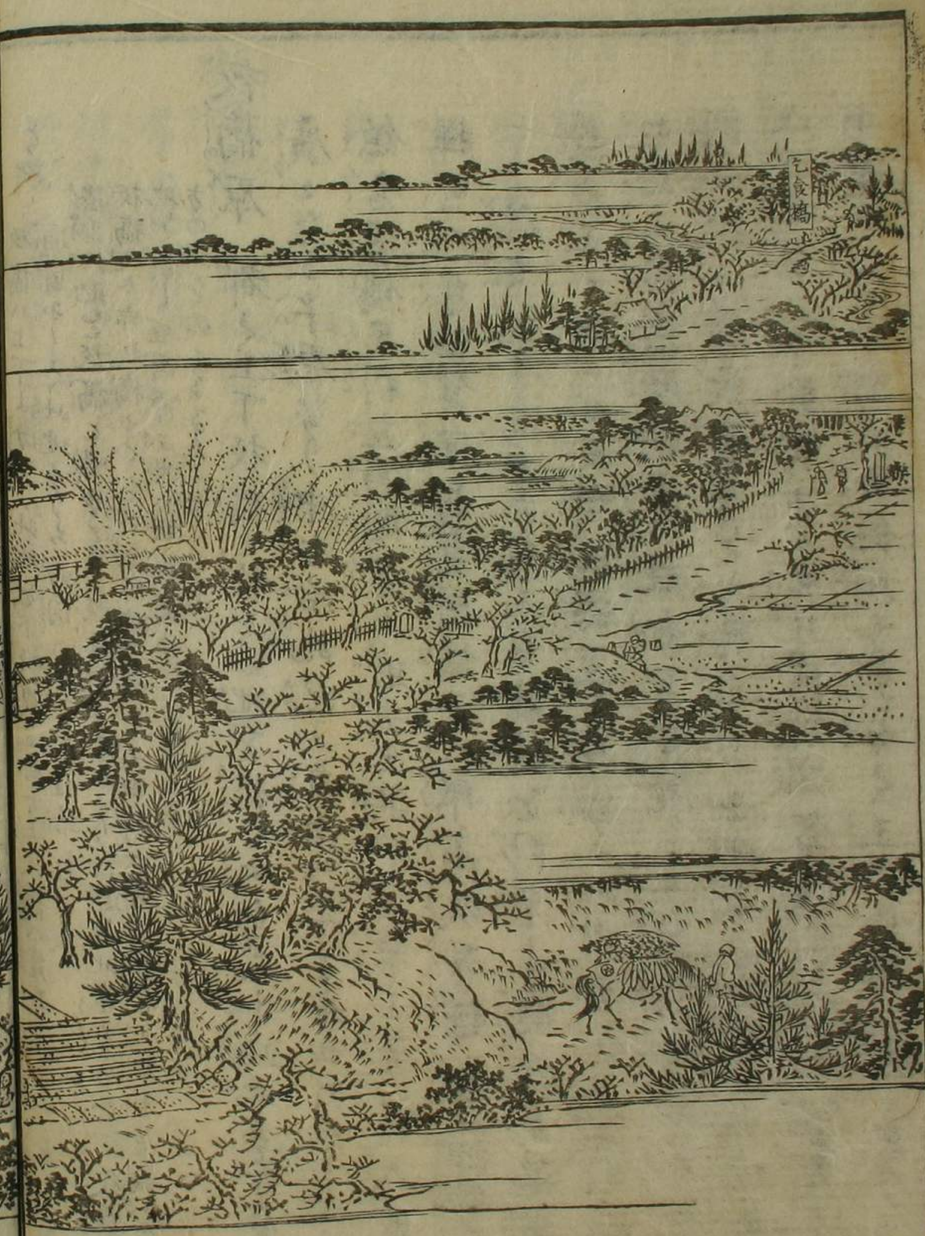

早發枚橋驛
暁發枚橋驛
迢々遠北門
山精著日早
草短夜猶繁
行李臨東道
長亭經大原
離家還未幾
遊子易銷魂
南郭

孤雲山乘蓮寺　慶学院と号を同所梅より三町あまり此方道より
左側よりの至浄土宗にして縁山より属を本尊阿弥陀如来の像を
佛工春日の作開山ハ英蓮社信誉上人了賢無的和尚と号ス
當寺ハ應永年間の草創ゆえ此地の卿主枝梅信濃守忠康
とゝもに人の菩提寺なり當寺五世明誉上人龍宅和尚現住の頃
天正十九年辛卯　御當家より守護不入の朱章を賜ふ又
寛保三年癸亥の夏　大樹此辺御遊猟の時當寺に憩ませ
給ひしより永規となれり
相生杉　寺の後園よりむかし此辺御遊猟の頃此杉の号を以て住僧答
堂前よりあり天下泰平を祝し今猶相生縁結の杉と称へくり
女男松　寺の意ゆく植とりしとなり
枝梅忠康墓　洞境内よりあり碑面よ本樹院殿前信州空山有賢禅定門
文祿二癸巳年十一月二十一日卒とあり或人云枝梅氏の家系よ枝梅
信濃守忠康ハもと豊島氏なり北条氏直へ仕へ此地よ住して枝梅と名ゆくるより記
せりと云又或人云豊島氏系譜よ滝野川長門守が弟を枝梅次郎豊清と名つくる由記
豊清始めて此地よ住しゆく枝梅の号を以て氏となせしや然もバ忠康も豊清が子孫
なるべし又北条家の所領役帳よ見えたる枝梅又太郎同大炊介とありも其一族なるべし其余

小田原記よ大永四年四月十三日北条氏綱と上杉朝興と合戦の時朝興打負て松梅をきり
引退く此時梅の兵衛尉以下三百余人同じく死せしことあり同じく氏族の人なるべし又同書よ天正元年十月
下旬徳川家康関宿の城主簗田中務大輔佐々木小田原より氏政の下知
出張しく関宿へ取詰合戦ありし頃小田原方武州の石濱の城主千葉次郎胤富
図書と云者と組て落ち千葉次郎討死を此時石濱の城主千葉家女子斗なりしバ氏政の下知
として北条常陸介氏繁の三男と養子としゆく彼息女よあてせ千葉の一跡相續ありしゆえ
宮内少輔与力泉ハ枝梅四郎後守枝梅の城主なりとあり此肥後守又同じく氏族の人なるべし
松戸越前守ハ赤塚の城主なりとあり此肥後守又同じく氏族の人なるべし

木下稲荷祠　同じ驛の端より街道より左の小路を入る智清寺と
云る浄家の寺よ安置ゆ元和三年丁巳當寺中興心蓮社法誉上人
輪宗和尚感得せられし神像なりと云相傳ふ豊臣秀吉公
いまだ木下藤吉郎と称せられし頃此尊神を崇信しまひ既ゆ
して天下の武将となりまふを以て世よ木下出世稲荷と称し
まふらと云伽羅稲荷或ハ又藤吉

清水坂　志村よあり世よ地蔵阪とも号く舊名ハ隠岐殿坂を
呼べり昔隠岐守何某開ゆ故ありといふ（次の熊野宮の此地峻
岨ゆて往還の行人大ゆ悩めり依て寛保年間大善寺よ住守

来蓮寺

相生杉

女男松

板橋の驛

清水藥師

清水坂

境内山の腰にあり清泉湧出ぬ故よ清水の号あり此辺夏薤菊を名産とせ清水煙く世よ賞しまへり

直正和尚僧西岸と力を戮せ勸進の功を募て未を伐剪を
刈て石を疊て階とせりひねもすより行人苦難の患を遁る

清水藥師如来　清水坂の下よりあり　醫王山大善寺と号し曹洞
派の禪林やゝて芝の青松寺へ属せり　永正年間此地の農民新覺
善左衛門（善左衛門法名を清雲大善庵主と号す　永正十年癸酉二月寂也其靈牌當寺にあり）其後元亀
年間より至て青松寺の雲崗和尚の法孫在天禪師住職しゝく
法燈を掲ぐ本尊藥師如来ハ聖徳太子の真作ゝゝく左右
脇侍の尊像ハ十二神将の像を置く境内清泉湧沸を一年
大樹此地に逍遊獵の頃當寺へ立寄らせ給ひ此清泉かおりて
此本尊を清水藥師と称せ給ひ命ありかく唱ふ
るといへる（此清泉ハ寺前山の渓下より湧て沸流し近隣の村落皆此水を
汲もちゐ此辺雜菓を名産とせり清水大根と称しゝく種を賣買
す）

千葉家城趾　同所より西へうけく耕田より臨ミし墓の地
指くいへる今も空塹の如き形所ゝよ残まゝ（此地近き頃まで
堀の内村と唱へしと　是城趾の證し）此地より南の方を中墓とのひ又西の方一里許ゆ
西墓と云地ありて何も城営の舊跡たりとのふ

熊野權現宮　同所清水坂の上より三町ばかり西の方渥濱よりの
社の後ハ渥より臨く松杉等の老樹鬱蒼ゝゝ就中樟の大樹ハ
周圍三圍より餘れり當社ハ往昔千葉氏城内の鎮守たりしと
いふ（今ハ志村より西の墓地の間土人此地を隠岐殿やしきと守也今奥の
七ヶ村の産土神とす）
院と称する地より石の小祠あり十四五年前此地を守ちて古鏡
二面と刀一振とを得ゝりさるゝど其故をしらずれバ崇
あるやを恐ミ元の如く埋蔵したりとぞ（寛政六年志村の里正
大野吉住當社を修補し筆表を石やし又上の宮の地より別
六百三十五株の杉を栽りて延命寺と号し中野法仙寺より属せり）
当ハ新義の真言宗やして三次山延命寺の鎮守を三次権現と称せ往昔此地の城主千葉隠岐守の家臣三次某の
靈を勧請ひ祭ると
いひ傳へ

一夜塚　同所西南の畑の中よりあり此地を前野と号し相傳ふ小田原
北条家の時千葉家の城を攻落さんとして寄るの軍兵此地より
於ろく一夜の間に炮坐を築き城へ向けく此塚上より大発炮を
放ち竟ふ城兵を焼討よせしとぞ
西臺山圓福寺　熊野權現宮より二丁ばかり西南の方西墓村にあり
曹洞派の禪刹にして芝愛宕下の青松寺より屬せ本尊ハ拈華ち
釋迦如来座像一尺四五寸あり行基菩薩の作なり或ひいふ
ほ首ばかり行基の作る所やそ全躰ハ後人の作なりともいへり太田
道灌入道の開創やそ越生龍隠寺第五世雲岡俊徳和尚開山
なり雲岡和基ある所の當寺ハ旧河越よありし頃ハ龍隠寺と末寺やそあり
しとあり今寺領二十石を附せらる當寺ハ永正年間の古文書あり其文
左のごとし

志村西代ら門小泉三郎吟屋敷再面ら當た
為宗旦ら令福寺ハ永代寄進ト雖又ハ若
従勘解由時寺ら面ら當一枚寄ラ面ハ彩
百貫一緒ら可作為後日寄進ト状ハ如
永正十年癸酉十二月十三日　多田彦六　花押

圓福寺ハ
住僧又志村城山の辺農民の地よ小左衛門面と字ある田畠あるハ此多田氏の
遺趾なりと
古雲版　庫裡よ掛らあり其形左の如し

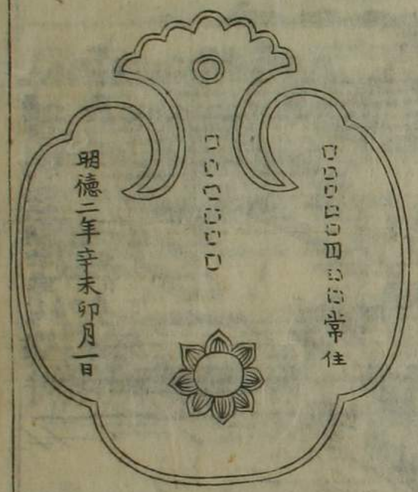

長一尺三寸五分
巾一尺二寸五分

松月院大堂

大堂　赤塚松月院の南にあり形ち
安して本尊とも土人傳云大同年間の開創ゝゝ上古ハ大刹なりしと
なりされど後世數度の兵燹より罹り焦土となりしく僅かに此釋尊
淨堂と舊鐘のみ殘りとなり
眞福両寺の舊跡を
さゝそいのつゝべし
古鐘一口　堂前にあり長凡五尺三寸
銘筆中若ハ鐵倉建長寺四十二世佛種慧深禪師ゝゝ譯ハ圓月ゝゝ中
岩と称そ東陽ゝ剛潛ゝそ永和元年四月八日示寂
世壽七十云ゝ以上鐵倉志ゝゝ

武蔵州豊島郡赤塚郷福寺退福寺三寺鐘銘
驚沈潜之幽蟄破衆生之大夢莫先於鐘也武州豊
島彼両寺者前朝全盛之時所建具體古招提也獨
欠巽簴之器可謂缺典矣今快賢阿闍梨幹衆縁鑄巨
鐘厥志勤矣若夫豊瀛霸降祇園月明揚音於大千
沙界傳蓋於未来無窮命中右銘銘曰
武之豊郡　州之重鎮　崇々福山　衷我彦俊
鳧氏范鏞　以落以鑿　大扣大鳴　鯨吼霆震
劫石有消　洪音無盡

筆執　三位親慶
大工平次五郎行次
勸進沙門治部阿闍梨快賢

萬吉山松月院　同所北の方通りよる右よあり曹洞派の禪林ゝゝ
常會地なり當寺ハ千葉介自秀開創の佛刹とゝゝ詳ならず然もバ
當寺卵塔の中よ文明の古碑あり文明より前よ草創ありしと寺院あるべし
佛殿の本尊ハ釋迦牟尼作者をしらず脇士ハ文殊普賢あり
堂前左右よ木犀の大樹あり禪堂衆寮方丈庫裡ハ左右よ並び
て巍然ゝり當寺よ自秀の靈牌と称するものあり松月院殿ゝ
南州玄參大禪定門千葉介自秀永正三年丙寅六月二十三日
とあるよ又其室の靈牌とゝゝあり
元年己酉九月十五日とある墳墓ハ卵塔の中大松樹の下よあり
ゝく古き五輪の石塔三基並び建よ中間よあるもの尤古く彝
菩提なる右よあるよハ自秀の名ありしく後世造よ儲たりしと

地ぼしく左ありあるものを則其室は墳墓あるを
赤塚明神祠　松月院の門前より
其下より小祠を営ミ白山権現を勧請を土人云此塚の樹木等ある
觸ることある時ハ必祟ありてくく尤恐怖せり按ずるに上世高貴の人を葬
しゝ荒陵なるべし
武蔵國風土記殘編曰
武蔵國　豊島郡　荒墓郷　荒墓神社
大化二年丙午所祭猿田彦也　神貢五十束三字田云云
按ずるに赤塚ハ荒墓の訛ありて此所の人名を挙ゝ此所の人ありく
十羅刹女宮　同所北の方よりあるを真言宗常福寺別當なり
田遊祭　毎歳正月十三日此地の農氏當社より詣ゝく後常福寺より集會し夜ゟ
至翌朝迄祭事ハ初餅を搗ゐ九三斗あまりを以て種々の形を製ゝ牛馬の鞍は至るまで皆悉く
造り終り陸奥と云ふ木を以て造りたる鍬鋤を挿秋より至り實熟ゝ刈取るに至る迄の間
雖ゝ農業よりハ一ツとゝく浅ゝ其学ぶを良ゝ是を勤る者は赤名あり
むる郡俗のありとゝ古ゟ伝ハりて老人の婦人の假面をかぶりて何もも鎌を
ヨナソウイナンソウと称するを老人の形とをなせり女とゝ尺次郎と云ふ
隻ゝ踊るあり其席ゝ出ゝ飲食せり味ゟ至り九万町の稲一万町ハ鎮守へまゐりて
蔵ゟ積今年の稲ハ延ゟ積めとゝを終りとゝ
按ゟ九万町の稲一万町ハ鎮守へまゐりて終りとゝ
今當國近作の農民の里諺ゟあるなるべし
中間ヒゝの稲ゟ公ゟなるを云ふの唱ゟ
元かあるハ辻字汚中井ゟ作ゟも
千葉家古城趾　同所西よりあるゝ
なり頂ゟ畑あるされども空塹ゟ形状其傍ゟ残り辺城内城と
覚ゝき所を殊ゟ今も城壕の形ありく水を湛へゝるを鎌倉大
草紙ゟ康正二年正月成氏市川の城を圍む同く十九日落城
しゝく實嵐ハ武州石濱へ落行自嵐ハ同く赤塚へ移るとあれバ
此所を自嵐の居城なるゟ必せり按ゟ松月院の開基とをなす
所の自秀も此自嵐の氏族ある
按ゟ松月院鰐鐘施財の人名の中ゟ當邑春日氏の人多ゝ土人云く春日氏ハ
千葉家の末裔なりとゝく殊ゟ此地ゟ其氏族多ゝく今春日半右衛門とゝいへる
人の家ゟ古文書ありとゝ又小田原ゟ天正元年十月下總関宿戦ひの
時武州石濱の城主千葉次郎死を此時石濱の千葉家女子をゝり

吹上観音

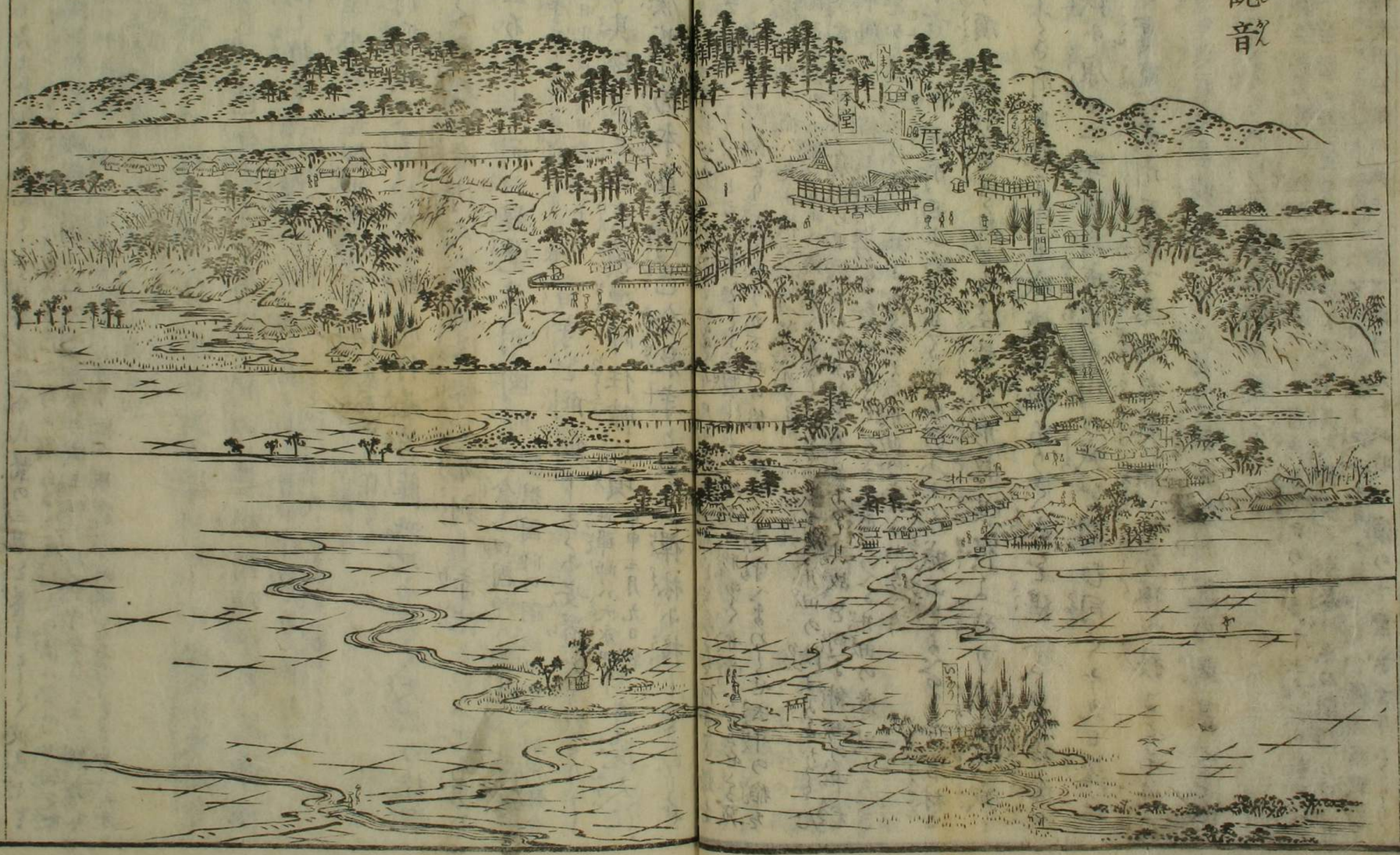

なりし北条氏政の下知として北条常陸介氏繁の三男を養子として彼息女妻合せらるゝもども幼少なれバ未内上野より預りる上州あり彼与力おを校橋の城主肥後守赤塚の城主松戸越前守なりと云々然時石濱の千葉家の城主幼少あるしひか弟へ巻石濱及び須七巻市川の各下等をあらせらるべし

吹上觀音堂　下新座村にあり臨濟洌の禪刹にして福田山東明寺と号を同邑金泉寺を属せり開山ハ普明國師中興ハ浄西和尚と称す當寺覚文十二年の鐘の銘に勧進者曰浄西とあり縁起に元禄中信州より此地へ来る沙門浄西とあり光明寺の長八寸本尊聖觀世音菩薩立像行基大士の作なり相傳聖武天皇の天平年間行基菩薩此地に於て天竺の椋樹を以て聖觀世音浄丈八寸の像を彫刻し赤池とゝく池の傍に安置ありしを開山智覚普明國師鎌倉志曰國師ハ姓葛春屋と号し建長寺五十五世嘉慶二年戊辰八月三日化寂云世壽七十八うども其後第三世玄嶺禅師住職の頃甲申三月九日寂此禅師ハ大永四年寺院大に荒廃せり仍本尊ハ同邑金泉寺とゝく禅林ゟ移しまゐらせしが元禄年間信州より沙門浄西なるもの此地ゟ来りし頃卿痛ありて行歩かなひがたく金泉寺ゟ止宿ありしが夢中靈感ありて其痛全快しゝかれバ此本尊の加護なるやをそゝく報恩の為當寺を再興し又新ゟ伽丈二尺三寸の尊像を彫刻しく前の靈像をバ新き佛幹の胎中ゟ籠らまつりそなへなり然ゟ往し安永五年丙申十二月十日夜二更の頃観音堂の内陣より出火し火焔盛なれバ衆人近寄ずあさはをかるゟハ既ゟ火中ゟ埋れゐ然るゟ唯左の手のみ全躰恙なし同邑ゟ伊三郎とゝへる農民あり夜明て後灰中を探しゝく本尊を得たてまつりしとゝ

同十日ゟ至り

古鰐口一口　渡り六寸五分厚サ二寸餘

堂前建入佛供養の銘に正保三年丙戌十月観音時寺境赤池と其銘ゟ曰く

大師堂

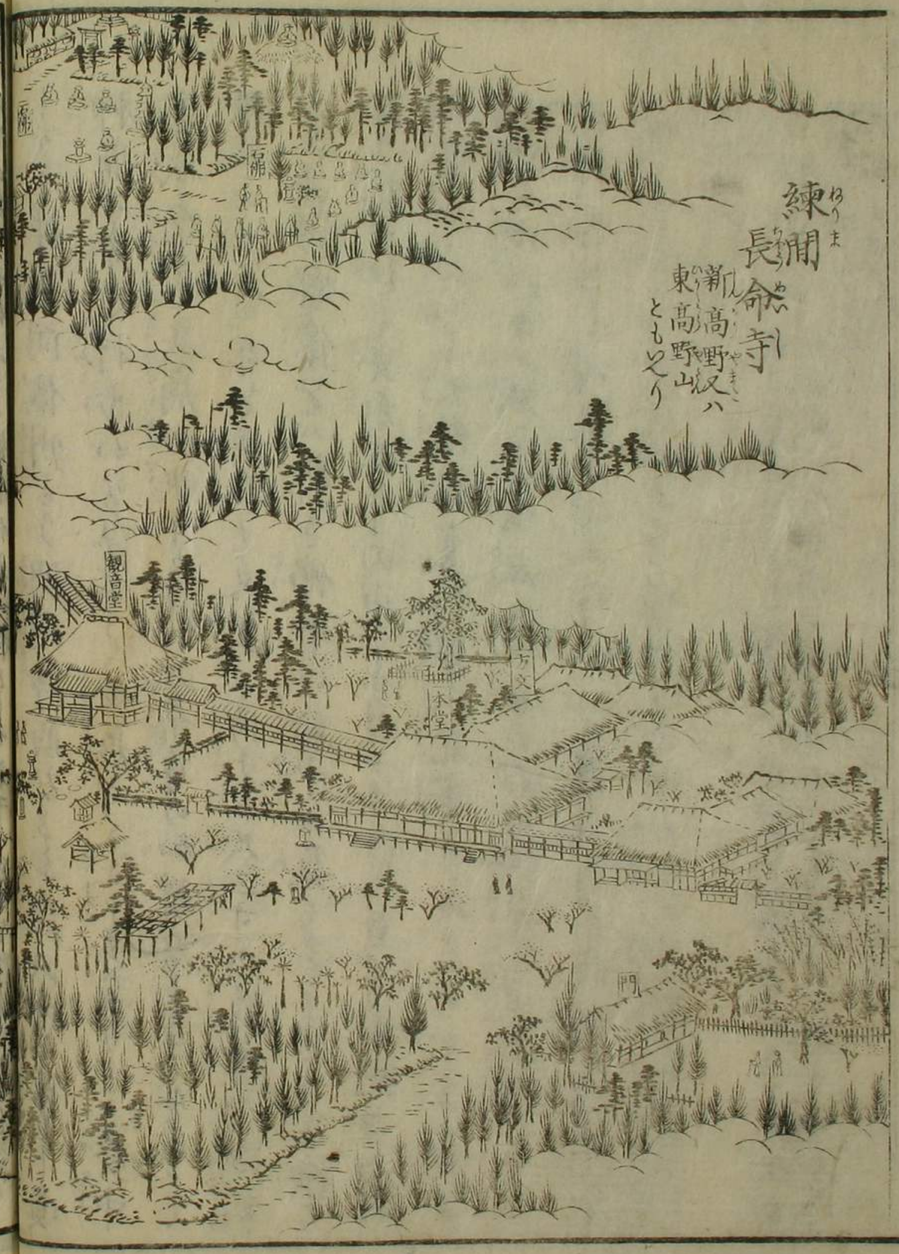
練供長命寺
（高野山ハ東高野山ともいう）
観音堂

面　吹上聖觀世音堂用之　大工飯田弥七

背　武州新座郡下村福田山東明禪寺存貞代置之

于時元亀二年辛未六月朔日　河村弥二郎殿寄進

谷原山長命密寺妙樂院と号け上練馬谷原邑あり

按ふ河村弥次郎八小田原北條家の屬下なるべし永禄二年小田原北條家の所領役帳ふ河村弥百七十八貫五百六十文の内五十貫文江戸新倉とあれバ河村氏此地の領主なりしとおぼし存貞ハ當寺第三世の住僧なるべく松岳存普右貞如南禪師と号せし元亀二年辛未六月朔日示寂せし人なるべし永禄二年小田原北条家の所領役帳ふ河村弥百七十八貫五百六十文の内五十貫文江戸新倉とあれバ河村氏此地の領主なりしとおぼし存貞ハ當寺第三世の住僧なるべく松岳存普右貞如南禪師と号せし元亀二年辛未六月朔日示寂せし人なるべし

谷原山長命密寺妙樂院と号け上練馬谷原邑あり

帳ふ石神井の内谷原在家岸分の地を太田新六郎知行の中ふ加へしうんぬん

像を安置せ慈覚大師の作なり慶安四年辛卯慶箏阿闍梨ハ伊豆國の産北條早雲家滅亡の後此地ふ退居して農民となる後其第五代重國の子新七郎重俊と改め室を儲けず蓮中庵と号せ元和二年三月十一日ふ遷化せ時ふ年八十餘歳

梨とゐへる木食の沙門當寺を開基せ　阿闍梨ハ伊豆國の産北條早雲長氏の曾孫ふて增島氏なり

俗称ハ勘解由重明とゐへ天正中北條氏規ふ属しく豆州韮山の城ふ籠居せ北条家滅亡の後此地ふ退居して農民となる後其第五代重國の子新七郎重俊と改め室を儲けず蓮中庵と号せ元和二年三月十一日ふ遷化せ時ふ年八十餘歳

観音堂　本堂の西ふあり又傍ふ廟塔あり増島氏累世の墳墓なる並ふ石像なるの類ひ累々として野山の規制ふなるふ三鈷の松と称もるふのありしが今ハ枯失くり樹林鬱蒼くして閑寂去塵の地なり

本堂の西ふあり又傍ふ廟塔あり増島氏累世の墳墓なる並ふ石像なるの類ひ累々として野山の規制ふなるふ三鈷の松と称もるふのありしが今ハ枯失くり樹林鬱蒼くして閑寂去塵の地なり　弘法大師の御影を當寺開山慶箏阿闍梨感得の霊像なり

寺記云開山慶箏阿闍梨紀州高野山ふ入こより五穀を断ち實を食ひ阿観禪念をまこ一夜大師夢に告く曰く我昔諸國化度の時濳岐國ふありく自像を作もるも其像ハ今同國多渡郡劍の山とゐへる地の人家ふ存せり汝ぢ本國我山ふ遠し急ぎ行くべし彼像を浮汝ぢ詣里ふ安置し此山を摸そふく恭詣なりがくべし然時ふ吾山ふ登るふ等しかるべしとゐへ遂ふ阿闍梨其地ふ至もく靈像を

鐘　同所ふあり銘文ハ當寺定昌師撰を是を奥の院と称せ今本堂より大師堂まその間ふ其扁中五百羅漢の小像を安置せり此奥の院を紀州ふ同じ前庭ふありく左右ふ七基を摸擬せ六地蔵尊の石像其他五輪の石塔婆ふ增島氏累世の墳墓なる並び建て又傍堂の四隅ふハ五重の宝塔立十三佛十王地蔵の類ひ累々として野山の規制ふなるふ三鈷の松と称もるふのありしが今ハ枯失くり樹林鬱蒼くして閑寂去塵の地なり

大師堂　本堂の西ふ北数百歩ふあり是を奥の院と称せ今本堂より大師堂まその間ふ其扁中五百羅漢の小像を安置せり此奥の院を紀州ふ同じ前庭ふありく左右ふ七基を摸擬せ六地蔵尊の石像其他五輪の石塔婆ふ增島氏累世の墳墓なる並び建て又傍堂の四隅ふハ五重の宝塔立十三佛十王地蔵の類ひ累々として野山の規制ふなるふ三鈷の松と称もるふのありしが今ハ枯失くり樹林鬱蒼くして閑寂去塵の地なり　弘法大師の御影を當寺開山慶箏阿闍梨感得の霊像なり

寺記云開山慶箏阿闍梨紀州高野山ふ入こより五穀を断ち實を食ひ阿観禪念をまこ一夜大師夢に告く曰く我昔諸國化度の時濳岐國ふありく自像を作もるも其像ハ今同國多渡郡劍の山とゐへる地の人家ふ存せり汝ぢ本國我山ふ遠し急ぎ行くべし彼像を浮汝ぢ詣里ふ安置し此山を摸そふく恭詣なりがくべし然時ふ吾山ふ登るふ等しかるべしとゐへ遂ふ阿闍梨其地ふ至もく靈像を

感得し奮里ふ一宇を営く是を安置しまる當寺阿閦梨化
寂の後も志を繼其子重俊新ふ荷土を催し工商をうれひ
諸堂を営ミ紀州高野山大師入定の地勢を摸擬して永く衆生
化縁の佛場となせをもろもろあるしも世ふ東高野山又新宮那
とも唱へそべをも重俊の嗣平太夫重辰ふいたるを重祢て諸堂舎を修復を
しく法を定昌ふ嗣名を信有といふ三室をる信し九歳の時ろろ剃髪得度
住職しく正僧正ふ任を学業ら慶初瀬の小池坊ふ
當寺背ハ東光観照等の子院ありそべく諸堂舎輪奐せしく
覺を並べ實ふ野山の佛をなせしもの年ふや火災ふ罹て経
営悉く烏有とあまり依元禄中再建ありしらども旧観ふ復をる
ずもそを今ハ其十ゞ一を存をるのミ

亀頂山三寶寺　密衆院と号をる上石神井村ふあり真言宗の道場ふ
しそ頗大刹あり法印権大僧都孝尊應永元年甲戌ふ創建
たると往古ハ勅願の地ありしが故勅書数通を蔵ととふ慶長十一
年丙午當寺第十世賴融上人檀主尾崎出羽守資忠といへる
人と共ふ力を勠せ寺院修復の功を全ふをる當寺ハ則尾崎氏第
宅の旧趾なりといへる
本堂　本尊勝軍地蔵菩薩　僧形ゆして馬ふ乗しまるミ影なり
其夜ある住持の夢中ふ告て曰く我願くハ化を垂まし六趣の衆生を救ハんともされ
ど乗もる所の馬ハ猶ほ盗賊のるふ盗とらるる所ふ住持暁ふ至て堂中ふ
尊を稲荷祠　上代當寺の住持某潅頂修行の
千體地蔵堂　表門の左ふあり　里児相
寺寶　後奈良院勅書一通　正親町院勅宣一通
小田原北條家氏秀證文　當寺并七世尊海法印大僧正官勅許之
證状　同八世賢珍法印権僧正官勅許之證状　同當寺住職
勅許之倫旨　北條氏秀制札　同乙松制札　同岡入道江雪老
制札

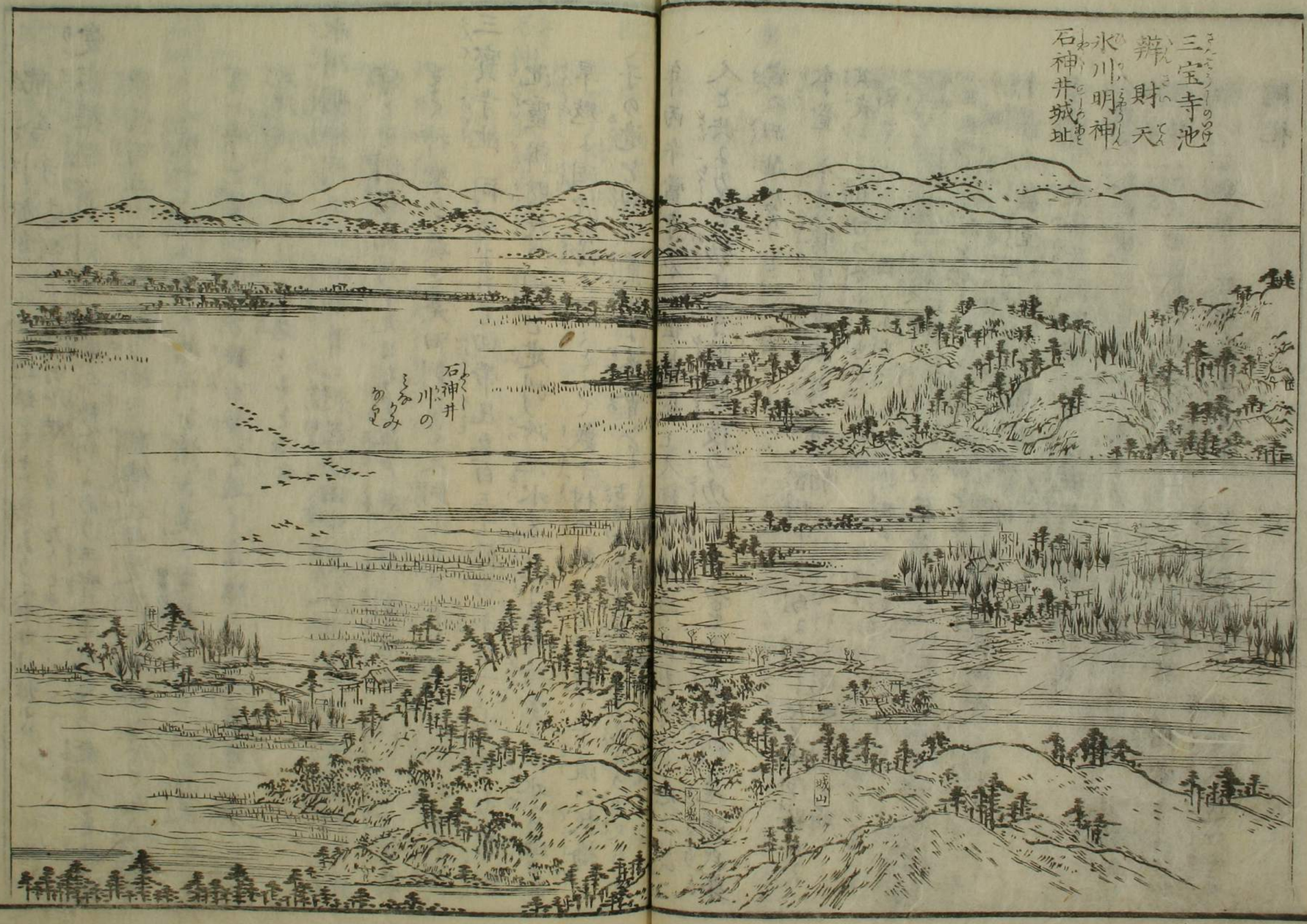
三宝寺池
辨財天
氷川明神
石神井城址
石神井川のみなもと

佛舍利　寺僧の往古の記錄ゐ十一粒とあり又古記錄ゐ十七粒とあるも年月を歷く分一なりと云く

愛宕權現宮　同所西南の林岡よあり三寶寺本尊の垂跡とも其地東西百五十歩南北百餘歩相傳太田道灌の城跡なりと土人ハ字しく城山と唱ふ前よ閘川を懷き後よ遑井を負ふ北の小阜ありて富士峰を望む南の方數百歩を過く直塘あり道灌塘と号く土人云江城ゟ至る此直路ともと云云

氷川明神祠　上下石神井二村及び田中閘谷原等以上五箇村の鎮守ともて例祭九月十九日なり江戸芝の神明宮より社人巫女等來るて神樂を奏を是旧例なり又同ド北日あるも神事修行せり

三寶寺池　同所よあるも回帶凡五百三十餘歩中ゟ一小嶼あり衆則池靈辨財天の祠を建り此池水冬温ゟ夏冷あり洪水よ溢るも旱魃よ涸ず湯ゝ汗ことして數十村の耕田を浸潤し下流ハ板橋王子の邊を廻り荒川よ落會へるも古老云く此池數魚の中鳥井の印文ある古來これと雖ども禁ゑ侵ゝの入り

照日塚　同所よあり蓍光相傳ゟ當寺開山曾在京の頃八月十五夜霞江處外ゟ侍しく慶ゟ臨ゐ風情感あるく照日上人の墓ともいへども詳ならず此塚うくぐりくハ照日上人の墓ともいへども詳ならず

石神井城址三寶寺の池の傍よあるも其地北ゟ池水を帶びくり大手と稱るもて水田あるく左右ゟ空塹の形今猶存せり文明中豊島氏武人云豊島家譜ゟ豊島三郎兵衛泰友が子三郎兵衛泰景其子幼くれバ舍弟左近大夫景村兄の跡を継く武蔵國足立多摩郡豊島五郡を領し石神井の城よ住といへども此城ゟ住とゐる故ゟ豊島氏を冒ゐ景村より勘解由左衛門尉相續いく此地ゟ居城くしかども後よ落れしより廢城となりしとある古城趾なりとゐゑれバもしくハ豊島氏の城ゐゐんもと思る山号又四あるゟ俗ゟ稱考べし

石神井明神祠　石神井村ゟあるも三寶院奉祀を神體ハ一顆の靈石ゟしくも往昔井を穿とく其土中ゟ是を得ゐゐんもと云く一尺ゟゐり世ゟ云所の石劍ゐしくも上代の古器當時祈禱ゐる類ひなり

練馬城趾　上練馬村愛染院の側ゟあるも豊島氏某が居城の地なり

石神井明神祠

先の石神井の城跡の条下と合せ考へ合すべし永禄の頃小田原北条家の臣中村平次左衛門江戸練馬ゆく豊前方の地を所領の中より加へ又金曽木隼も練馬を領する由北条家の分限帳よりも知る人の所領のうち豊島清光寺分練馬ありと有之候

鎌倉大草紙曰文明九年正月十九日の夜頭定憲房定正三人小勢をもつて太田道真を殺ゆく利根川を渡り那波の荘へ引退景春一味の族ゆゑ武州豊島郡住人豊島勘解由左衛門尉同弟平左衛門尉石神井の城練馬の城を取立江戸河越の通路を取切云々又同書曰文明九年四月十三日道灌江戸より打て出豊島平右衛門尉が平塚の城を取巻城外を放火して帰るを各所より豊島が兄の勘解由左衛門を頼る間石神井の城練馬の両城より出攻来られば太田道灌上杉刑部少輔千葉自胤以下江古田原沼袋と云所にて馳向ひ合戦して敵八豊島平左衛門尉を初として枝橋赤塚以下百五十人討死を同十四日石神井の城へ押寄責られバ降参して同月十八日ふ

罷出對面しく要害破却をべき由申あげ又歔欷の様子よえ
ども新座郡よ属しく引又村の南に
多くバ攻落す云く
立野舊跡　今指所一ありと
隣る舘村と称る地あるを是れ其舊跡なるん
自ら古名をうしなひ中古よ至りそハ又
多知をも多天と書訓し字をも今ハ舘村と更り
川白子の邊近の地をべく古の牧野の旧跡ありと云依く考るよ
其地水濱ゆえく地勢尤馬を牧よ便よろしく土人の説頗擾あるよ
似くり　同名の地足立賀美　又大江戸が西の方孔地よ練馬竹馬澤内牧
都筑等の郡ゆあり　今馬多を　又よ作る
黒馬川引馬多　馬引澤駒林野牧　今野馬　等の地名多きも
牧野よ因る證なり
拾芥抄曰　年中行事部
八月二十日奉武蔵小野御馬
立野馬
同書曰　牧名
石川　田北　立野　小野　秩父　已上武蔵云く

公事根元曰
八月廿日ゆハ武蔵國小野御馬四十足をひくる其外秩父の御馬
廿足立野の御馬十五足毎年よるてまいる云く
後撰集　藤原忠房
蕪捕朝臣左近少将よえべる時むさしの方よ
まかりたりけるに
ほし駒のおそきをかへしくるひとりごちて
かへしくるひとりごちて
秋野よ草の馬を引放ちてみるのうくまでしき

新勅撰　信實
ハをそハ駒のたちなのこゑしげみ
續千載　入道太政大臣
花薄ほのかに見ハ秋野の
續後拾遺　新院
今さらのものゆふ風の
夫木　冷泉太政大臣
旅人の立寄る野辺の糸萩の
同　公朝
指篭よ立野の原の
同　有重
さらしうすの三笠の山のさ高きそ
伊平家哥合　通平
古今六帖　貫之

滝折里　新座郡ニ屬ス江戸ヨリ河越ヘ至ル街道ニシテ白子ヨリ行程一里驛站アリ一所澤ヨリ良ク當ルニ其間三里アリ

北条家の分限帳ニ六郷殿所領と
ある中ニ川越内藤新七貫文と
ある里ニ市ヲ立ルニ依テ名ク

田國雜記

南人ノソラン孫ノ布ニ似タルヲ得テ織ル
此和哥ニ新紙ニ書セラレシハ家苞或ハ家裂ニ作ルヲ正字ニ此地ノ農家古來ヨリ貧窮ニシテ今ハ茶碗ヲ入ル具トモ道具屋ニ賣ラントシテ悩ムヲ以テ此地ノ農家ヲ憐ミ給ヒシ詩ナリ禮記ノ詩ハ食ヲ盛ノ器ナリトイヘルヨリ家苞ト云ヘリ秀句アリ

宗岡宿　引又ノ宿ヨリ北ノ方内川ト云ヲ隔テ向ヨリ引又ハ新座郡ヨリ入ル　此地ハ古ノ與州街道ニシテ宗岡ハ入間郡ニ屬ス今ノ中仙道上尾浦和等ノ地ヨリ入テ折ク清戸ノ邊ヨリ多摩郡ノ府中ヘカケテ今ノ大山通道トイヘル道ヲ經テ鎌倉ヘハ幾日ト有モ此地ヨリ用水アリ引又ノ宿ノ中ヲ流ル内川ヲ橋ヲ通ヲ宝永ノ頃秋元侯川越ヲ領セラレシ頃農耕ノ助トシテ野火留ノ用水ヲ

道興准后

道興准后

宗岡ハ入間郡ニ屬ス

なりといふ此故ニ土人字ヲ和せり

田國雜記　ひろは捕ヲ和せり

ひろ　両トいへる所ヲ一ひろ二ひろ
タノ煙ヲ云ヘリ

夕煙あらそふ里ヲ見せそなりけり家ゐは捕ヲ和せり

内川　水源ハ多摩郡秩父郡等の山谷より發る所ヨリ入間郡ヨリ入ル川越の北ヲ東流シ引又ノ宿ニ至リ又宗岡の西ヲ梁瀬川の水流と合シテ内間水の南ヲ流ル此川ハ入間郡の北の際ヲ流れこの川ハ其南ヲ流ルヽ故ニ内川の号アリ引又の方ハ船路運送の地ニシテ川ヲ會スルヲ以テ川越ノ名アリ

道興准后

十五間アリ

江戸迄凡九里計アリ

十玉院　南城山八幡寺と号ス宗岡より十八町程ヲ隔テ西北の方下南畑村ニアリ本山派の修驗ニシテ本尊不動明王立像一尺七寸脇士二童子八一尺計ニシテ共ニ智證大師の作ナリトイヘリ

此地ハ難波田城ノ旧跡ナリ當院ハ同郡水子村ニアリ後清戸芝山の地ニ移リ又難波田ノ軍ニ戦死セシ人ノ後北條家ヨリ此地ヲ賜リシヲ以テ此ニ移リシトイヘリ按ニ此澤ニ

宗岡里
内川

伊呂波順番号の地の領主
又うり川
と隔てて諏
岡の地へ樋を
通し農耕の
助とせり
頃四十八段ふ
掛うり山林あり
こゝをも

田園雑記
むら岡と
いへるあを
通りえへを
ろふ久の

煙をそ

夕煙あるそふ
まをそそり
秋
家くれ
むら岡の
宿

道與雀后

十玉院
西藏院
万藏院

本城ハ河越の松山ゝ云今其旧地よ
ものゝとりその跡と覚しきも當寺より
十五間ばかり丈三尺あまりなる土人相傳ふ古の
今ハ此所より稲倉を置ざり此下よ堀
歟ゝ此地の字を城とゝなへ

田國雑記 さめを云く武州大塚の十玉ゝ云へはゆゑなく江山のくらひ
うるわしかりけん歟庵のとゝりゆく

山攀峻險海波瀾　到處多其行路難
琼屋終宵風雪底　凍雞嘆夢月西寒　道興准后

按ゝ此紀行ゟ依西とあるを高麗郡篠井のすを云ゝ歟又武人云大塚の十玉ゝ
ハ古水子村ゟある水子村の小地名ゟ大塚と云所あるを

古文書六通を藏せり

其一ハ文明十九年正月十八日の證文ゆゑく上ゟ等しき文義あり
遣あくるとゝ云く又其一ハ文明十二年七月二十七日清ゟ年中行事職の事申請
又其一ハ七月二十六日とそうらひありく先年渉川跡武州へ下向ゝ
修学者ゟ催促ゟある由の證文ゝ又其一ハ忠節ゟ依て
永正七年八月七日入東郡新倉郡年行事職免許の旨を記せり證文ゟ
水損の患ゟ免を得さく文字をあくゝあたりしとゝ
ものと共ゟ六通あり

武州ゟ内若く水ゟ云ゝ
ゝゝ十玉坊可有再興ゝ
氏照領分年行事ゟ
年相ゝ

天正七年庚辰二月三日　氏照判

十玉坊

難波田彈正舊舘地　十玉院の地を云

難波田今南波田或ハ南畑ゟ作る此地ハ
荒川と新川との両川ゟ挟れて古より
今河越の市中ゟ遊行二世上人真教坊祖創せし古刹ありく
東明寺と号せしこゝ其旧跡なり燈を東とゝ芳ゑしゝ
もゝるゝの今水子村日蓮寺とゝのふあり

墓

碑ゟ日蓮大居士とありく天正
五年丁丑四月十六日と銘しく

西蔵院　同所十玉院より四町斗西ゟある

山觀音寺と号年号ゝ観音ゟ座像ゝ長五寸八分弘法大師の彫造
ゆゑく古大師此地ゟ至ゟ霊夢ゟ依く造ゟゝと云
頃ゟ云ゝ此堂宇ハ新造ゟゆゑく應永年間古谷七郷の領主中筑後守
ゟ今の製ゟ異なり

本山流の修験ゆゑて東廓

資信と云へる人 資信何人と按ず東鑑建久六年乙卯三月十日乙未
の人の中に那珂中太 將門の舅 又同建長二年庚戌三月一日甲申
雜掌の人の中に那珂五郎 兵衛門入道 各云名五人を擧らる中に那珂の誤歟
當寺 住僧を緣となし 其嫡男資親 當寺へ入道 行阿と号せ 資親中氏の祭祀絶んことを悲み 其子
某を修驗の僧に託し 号して如道と云 則當寺に住せしむ 此時より
當寺 修驗の法流となれりと云 其先は真言の古刹なりと云 考ふべし 遥乃
後天正に来 四海承平の時に至るも 觀音面田の地を
賜はり 御祈禱を命せられしとなり 寺僧云資信法号歟
無寂大禪門と号せ 應永六年 癸卯 卒せり 此地より二里許 古谷上郷村と
云地に善仲寺と号する禪林あり 其寺境は中筑後守が居城の地なりし 其
古き石塔あり 碑面に無寂大應永六月十六と二行に彫付たり 其家臣の碑と
文字は磨滅して讀得べからず 又同じく傍に 徑庭大師康正三年と彫付たり
百八燈供養古碑 高さ三尺七寸餘の青石にて 碑面左右に猿子房子
一結衆等敬白文安二年乙丑十月と彫付たり 寺僧は資信菩提のために其氏族の
阿蘇明神祠 西藏院より西南の方三丁計にあり 同所本山派修驗
萬藏院奉祀の宮なり 權大僧都源海法印の中興なり 當社は中筑後守が
産土神なりと云傳へ當社梁牌の文に曰

永正元甲子年
奉造立阿蘇大明神本殿成就所
七月大吉祥日 別當本山修驗萬藏院

同牌後面
天下太平國土安全氏子繁 此下文字讀得べからず

野の火留 河越街道の立場にして 膝折驛より一里あり 西の方に
ひのも大和田の驛へも一里計あり 此間の宿なり

伊勢物語 昔男ありけり ひとの もとめけるを 盜人 ありけれは
いと 深く盜人 ありけれは 此事 人 に せ ず

武藏野はけふはな焼きそ若草のつまもこもれり我もこもれり

田園雜記 此あたりふかき塚と云塚あり 添せふふるき塚と云塚あり

より此塚をのひとゝ名つけそうしまのくに

ゆくもの

そのあとつゝもらりぬるをとゞめんとて

こゝをそのくにとゞめる里を市もんを下略

投よ昔八大田とのひて原野よ火を放ち草を焼く肥とし種を下そを焼畑

とものひしあり今秩父郡地のべ信州ふか焼苅蕎麦とのあつハ則是

なりさゝど其火の盛あるよ至りてハ人家よ

祭きく其野火を遮て止る料ともそ

林寺境内よ九十九塚業平塚なと

弓を唱ふくわ伊勢物語の因りく

塚なのも同しくたぐひなる歟

金鳳山平林禅寺　養心院と号

妙心寺派の禅林なり　古ハ大穂寺

の法嗣康應元年己巳　開山ハ石室善玖大和尚

九月二十五日ハ寂云　中興ハ雪堂大和尚と号せ　元和九年

足立郡岩附よありしを寛文三年　九月二日ハ　其先同國

旧地ハ岩附よあり　石院和尚

平林寺ハ打唱ふる地こゝ　住山の時　此地よ移そゆく云

佛殿　木尊釋迦如来　此佛殿ハ岩附より

山門　佛殿の前ハあり　樓上よ十六阿羅漢の木像を置ると云

平林寺

同額（石川丈山筆かり）

金鳳山

惣門額（同一筆）

凌雲閣

客殿額（同一筆）

天林禪寺

鐘樓（佛殿の前にあり）

額 近水臺 松平豆州侯筆

鐘銘

大日本國武州崎西之郡岩築莊金鳳山平林禪寺吉壽巷鐘猶耳天兆
于干良參之戈後建同鳳山雄嶽源家宗英德也堆山有芳心所感命冶鐘為祥兎郡
時戈參與敷清淨家門鮮閥外百八煩惱幾萬年矣芳心祝銘曰撞吾
元和九年癸亥九月十三日比丘雲峰宗怡誌

寺載寺記予延寶甲寅之夏遂隨文司移事於此丙辰干支具堂
著同州在岩築城西之聲冬不易永保寺主重中興鑄之爲基業
外暮全切棄担越初度之願辭輪
病微火諸旦制及其銘
天鐘樓和壬尋戌之音命扣聲冶工再響著有年攸事尺寸且

戴渓堂
櫻車道

云劫石有消日洪着無盡時遠也大也
武州新座郡野火留荘金鳳山平林禅寺
現住比丘黙雲禅宜書

吾鳳山嘗有梵鐘一口其型小而且有甕隙樓末
後奮観茲有知庫全徳徹志深檀興慨不已客
歳之夏振錫提疏普募有縁體天加護貴賤戮力
華緒與樓同時圓成銘詞唯賦偈祝遠存雲峰默
之奮章而不再贅山野人云
梵音大器頻圓成
維時寛延三年龍次庚午季冬十一月十六日
響徹両明功用遍新辰
冶工武住山比丘厳禅海誌焉
西江之住東
和泉守藤原政時

當寺開山石室和尚住山の頃鋳治せしと云る寺の鎮守八幡宮の社記ありて其銘に曰大日本國武蔵國崎西縣渋江郷金重村金鳳山とあるも年号ハ嘉慶元年丁卯開山石室和尚善玖謹書大檀那藤原中務丞政行慶雲禅寺北丘至光小谷野三郎左衛門尉季郷奉行泰木方迎井尾張守朝貫渋屋山城守修理亮が逆乱の時上總國戸市場よりこゝに奪ひ来りしと云傳ふ

當寺の住持退隠の地なり。岡の上に禅堂庵方丈の後の山より檜てあり。當寺の鐘今下總國大宝村發光山大宝寺養心庵の浅の山より檜てあり。當寺の鐘今下總國大宝村發光山大宝寺

石の右 九十九塚 方丈より五十歩を隔て後の山中にあり高さ一丈
許あり 標柱あるゆゑ名をしるせしとあるを後世伊勢物語
傳寫の人誤りて九十九塚と同じく古世の名なりと思ひ
後世好事の人伊勢物語にあるゆゑ名付しなるべし塚上石碑を建て
其名を記すべきなり 平林寺 戒山和尚の塔 櫻車道 平林寺の方北
へ通路の西辺へ入ること一丁ばかりなり 今老樹十株ばかり
辨才天宮 同し 道のほとりにあり方二間ばかり 戒山和尚の
置せり 本尊の寶冠龍及び前机等もなし 戒山和尚の肖像等を安
あるを以て 禪師の肖像及び遺物等をこゝに置しと深見氏共に
獨立禪師木牌 境内十二年壬子十一月初六日寂享保元年丙申七月穀旦奉
紀干 戴溪堂中弟子 高玄岱謹誌とあり

戴溪堂 額 同一堂の軒に掲る 聯 同しく柱に掲る

衣冠古國存君父 額 觀音の上に掲る
日月還天耀古今 玄岱書

五夜禪燈三昧火 觀音の前の左右に掲たり 天間井納自題と
萬峯藤几乙枝香

元 廿三古先生

裏に載溪堂中に掲る 觀音大士偏額 享保元年丙申七月穀旦 高玄岱置

梅を拜主 同一右に掲る 晉照國師

木牌一枚 同一堂中にあり 獨立禪師を以て塗上に文字を鐫
明 獨立易禪師碑銘 并序 書
篆 門人高玄岱謹撰 并書
師朗之戴芷荷鉏人曼公先生也杭州仁和縣人
其先出晉戴安道世家山陰會稽及祖父始徙
母陳氏姚江陳龍江女身師即其大士同辰也於萬曆
六產而乳七子末產雙觀胤因其一實生
季二月十九日幼名觀過目輒誦幼學舉子業登
穎悟讀書八股李二旬有五羅舍城之趣季比三十
喜文帖啤放遊鹵湖攸領山水之勝慘憤拍不
竟棄朝夕能為詩一日友社逼師賦詩即應聲曰我來
未頭坐溪月留我宿祇此二句衆皆嘆異嗣後凡有
題到下筆沛然漾思傑出清新自然洗盡糟粕不
襲人語李齊五十朔区清代一天喪塵不勝慘憤快
乃滌煩往長水語溪卷晚亳狀有粤人其招同捋海
禁癸巳早春發行亳狀三月抵崎時兼應二季也

容妹十善師三臘抱集山更善十炊
貌七生一庵月托從呵慧々未初六夏臘牡
如十月也山以妥溯遙懷于卷員奉日為像曰墾汎鹵其至聖也得悉志慷慨氣聯延旌師偏以卜茇北委闕金可之賜聘恩唯明而後事笑護哉極書殿區圖鳳橫給吉師之吉以戴壁架默隅庖墊寺也願見凤矣吾送和曰也示十
七貌一寶寬皆鸞異悲悵不已春冬
尺季錦衆皆寬文十二季壬尚於子廣三壽人空丑城奈而鉅之廻院雲木菲月歸國之共茇忠
出又勤恩照師三之襲持子紆綱有聞其武已茲選抵謂於茇聖打午外於天雖日呆和季壬尚於子廣三壽人空丑城奈而鉅之廻院雲木菲月歸國之共茇忠
表一季舊上普導申方工住其之信地政選抵謂於茇聖打午外於天雖日呆和季壬尚於子廣三壽人空丑城奈而鉅之廻院雲木菲月歸國之共茇忠
略師耳意雷乃士丙間庀亳之控君州為充直詎季

之統之極乎上軒冕乎下之盛德明高皇帝之有天下赤手開天創成一統中興至今古一也有人返正功德至辟異數之有土返盡尊尊人倫明教化高皇帝其禮樂成乎用人之盛德光天照臨乎四海之外其地而天下之大明日月所親炙固謂不安其心事然求之或勸之名山碩德文雅篇歌以為一統無窮挾長策以御天下之士皆自以為莫能及也著述斯文繫乃自力之志生出興性義尚書檢藉珠玉

陳身非冀使誓不生還出

多士弄矢河山清宵撫劒踐跡重關豈道佛性
顚頂其顏粹爾遺範後人追攀天閒武藏沃埜
遶環金鳳攸止碧水瀠淺

享保三季戊成四月穀旦

弟子高松季江直芙等拜建

當寺の境内を周流する不の水ハ某應元年野火留新田墾開の時伊豆守松平信綱朝臣二里餘り南の方小川村の地より多磨川の水を分くこゝもとなるも

野火留用水を宗岡より八秋元侯川越を領せる

四十年外後の明暦より

安松山長源禪寺同一西の方安松村ふあり洞家の禪林ぬしく八王子の乾晨寺より屬せる開山ハ傑用禪師德英大和尚と号そ

壬申七月開基を英岩道春居士と称せり

當寺元禄年間製作る不の鐘の銘より長源禪寺ハ傑用禪師開闢の三年元龜二年三十五日寂を精舎ゆしく大石道春公の草創ありとあるも没年の年月忌日を詳よせ不永源寺の第幾代の住持なるやを詳よせず作者洋

座像七八寸計の木佛なるも當寺より北条氏照の靈牌やゝ称

古色かくたる文字ども〳〵

飽間齊藤氏戰死墓碑　野口村の中西宿

德藏寺と号する禪院の淺園　源家の神宗ふかく江戸赤坂の種德寺を偈せり相傳へて永祿三年に創立ありとのへども叫べども詳なる事を聞ず

中ふ建るあり　昭和六七年の頃又傾よ永春庵とのへる草庵ありふかく方丈和尚といへる沙門中興せり　今ハ德藏寺の寺境よ迄〳〵ふ草庵の名ふのこれを

高サ五尺計
碑面三尺五寸餘
幅一尺五寸計

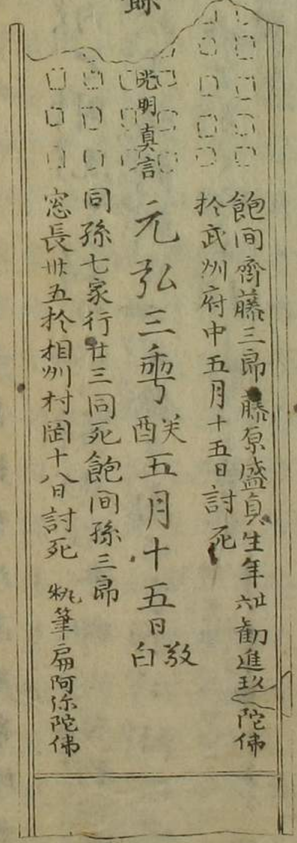

飽間氏の墓碑ハ實よ五百年の蘚苔を帶るとのへども三十の雄名を今よ埋もびず千載よ不朽なり　執筆扁阿弥陀佛が書ハ暗よ元人の骨法あるを以ふく普く風流好古の徒此地よ至ふ称揚をふとの

火かう〳〵ぜ

按よ元弘三年ハ、光嚴帝の正慶二年癸酉なり　此年淺間明神天皇隱岐國を出て歸洛し〳〵ふの比、重祚の淺ハ正慶の年号を用ひらるべし〳〵元弘三年とも此年新田義貞朝臣相模入道を七さんとし同年五月十五日武州府中の分倍河原へ押寄入道の舍弟四郎左近太夫入道慧性と合戰を義貞打負ふ終よ堀兼をもて引退く由太平記よふそふう太平記ハ此人の名を注せざれども此日よ勿ふく討死せーす此碑よりふく明へ

將軍塚　德藏寺よふ四五町を隔て北の方狹山の續東の嶺の絡る所ふ

あるも塚上よ老松一株雜樹よ交ふそ繁茂せり　村よ屬ロ村よ屬元弘三年癸酉五月新田左中將義貞朝臣上州の笠掛野を出て此地よ屯し〳〵百步を隔ふ東西よ塚を築き旗を建て其備へを越後信濃の勢を集め竟よ朝敵を平げたるひし〳〵舊跡なのと土人其武功を慕ひ將軍塚と唱ふ　西の塚上よ義貞朝臣の靈を祀りたる山王の叢祠ありしが今ハ亡びてかしこふ

狹山の池　箱根が崎驛舍の西北の脊よ存する和の池水を狹山が池の舊跡とす　然もども箱根淺ふあるとのふ箱の池とのふ狹山の池と稱

もるとのハ狹山の麓よありて一所をゝゝふあ〳〵今ふる和も二所む

將軍塚
德藏寺

このほとりて土人何ごとをも狭山が池と称せり次よ挙る所の北國
記抔ふ山の据とのみあく志るし侍り清少納言曰池ハ狭山の池みく
まことのくにのをこゝろく侍ばやもあやめ
萬葉
ぬなハをも名物とそ

奇抗
あやめ草狭山ぢ池のあさき根を是もみぢりしかそ引　兼昌

月
みそもそる狭山ぢ池にたなりふしかけハひろれぬ青柳の糸　隆祐

月
青柳と狭山ぢ池の水ぬかハのそまの沈乃秋風　仲實

松葉集
我袖なる狭山ぢ池のみそもひけやたえをれ象や殊なる

ぬるけし狭山ぢ池のそりハらる人もなし　秀能

新撰六帖
狭山ぢ池のそりハらる人のそまを移もそう

北國記行
狭山ぢ池を分そへる水抔の流もそうもそ名ふ

月
狭山ぢ池の水抔ハ

氷ゐし汀の枯蓮ふそけく抔ハ

狭山　衆村よ發そく西の方箱根崎迄九三里よ餘る連岡を云

同し東の嶺よあり　土人一名を尾引山と称せり嶺の徑路ハ多麻入間の郡境ふ
して南よりも北よりも麓より登る所二百歩あまりの程或人云武蔵國
風土記残篇よ多磨郡北ハ向の岡を限るとあるによる時ハ此長岡を
以く向の岡とせ可なりんとやそ
群山ハのつもり狭くして竪よ長きをの教條あり此故よ山とくふそれる所ハ狭山と
号たりしるへし尾引山の北よあくうく綿くうく群山
称しく一所よ限るをふハあらず

十載
四月園狭山ぢ茶ふとも久ハ東ハ
續古今
秋風ふなひく狭山ぢ薄かつくみつゝ　顕季

新後拾遺
とゝもそれハ庵く狭山ぢ薄のつく恨よとのこ秋風そふく　後鳥羽院

新續古今
ことしする狭山ぢ茶の茶の物名秋ふもまゐるそて　前中納言匡房

大水
狭山ぢ茶ふ空へふるとく狭山ぢ裾ふもそし
八國山　衆村よ属も将軍塚の西十八丁をそと同し狭山の續よあり
て少くく秀出しる西を号くそれがら雲を凌ぎ碧空よ連るふもひら

家隆

匡房

久米川

田園雑記

くめかわと云所
こえり里の名
おハ井 なりとも
たくひ川
を汲て名乗
ひきこもるとかんまう
しうれハ

里人のくめ川と
聞くれよ
ありなハ
こゝろ
そる

道興准后

曼荼羅淵

日蓮上人佐州へ流の時此川水を以て曼荼羅を書き給ふと云ふ

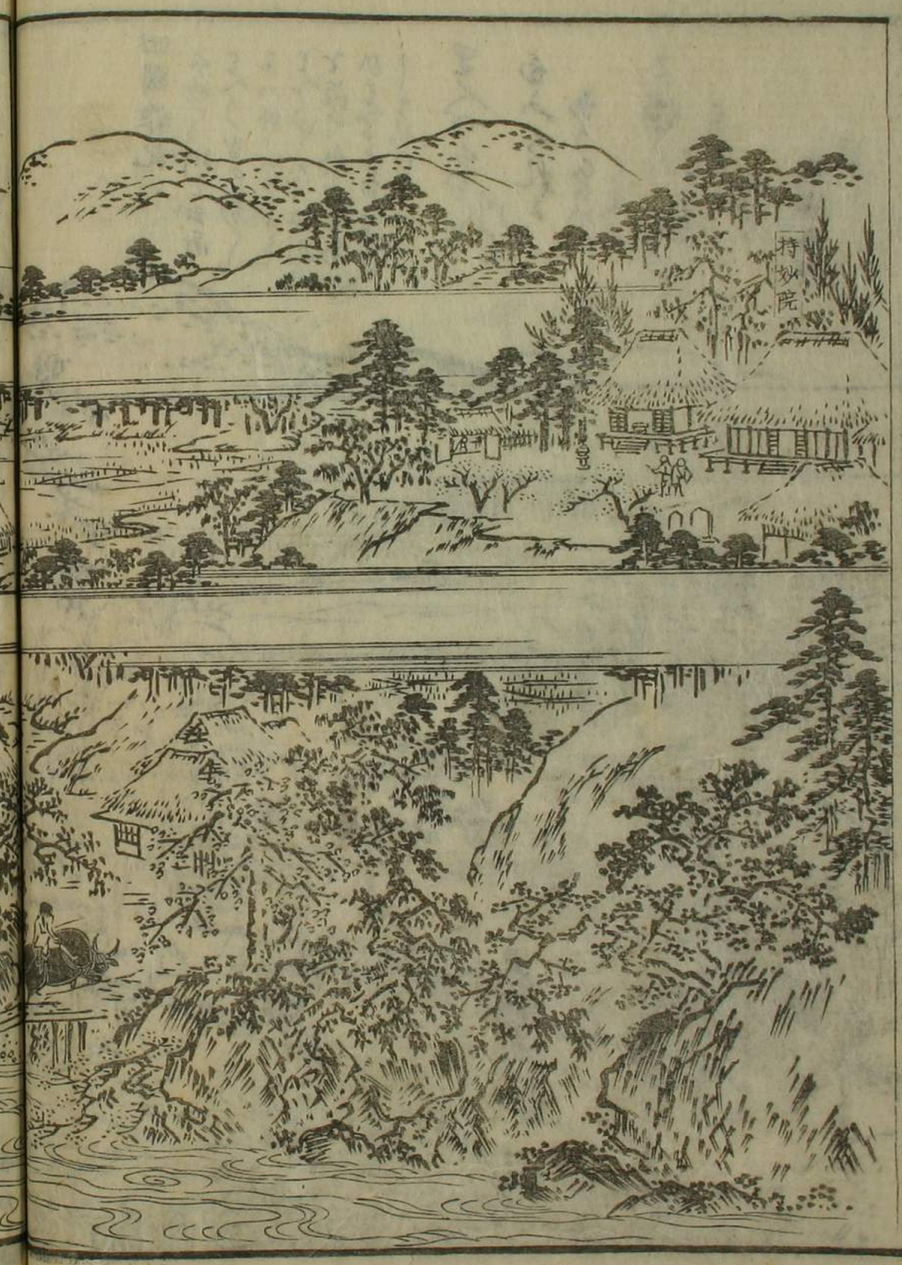

げもことも あくふ登ると見る眼界蒼茫として實よ駿河伊豆相模
甲斐信濃上野下野常陸等の八國の遠嶂を一望よ覽る故よ
多波山 浅間 吾嬬 日光 筑波
此名あり

久米川　久米川村の西田田村清水村等の地より發して二條の小流野口
村徳蔵寺の裏の方ゆく落會ひ栄川村を流る故よ久米川と号く
又二瀬川と号くるものも入間郡栄村秋津村等の地より發して
多麻入間の郡境を流栄川村ゆく落合
川あく川ゆふ 共よ引又新座
四五間よりぢ
徳の昔武蔵野合戦の時多磨川及び入間川栄川等よ陣営を做
たりしら 曠野ゆくく水よ乏しきぢ故よかく水辺よたりしるものあるべし
又云堀兼の井抔よぐるも古水よ乏しありさる思ひやるべし
田國雑記 あるく川といふ名もそぐて
たぐさ川を汲くハ水よをそれバ

里人のあるく川とやいふらん

大龍山永源禅寺　栄村ありし八國山ゝる北の方小川の流を隔て
五丁斗ふあるも曹洞派の禅林ゆくく龍谷竜隠寺よ属
天文年間大石氏開創せる所の精舎ゆくく開基大石氏法名を
英嵓衛俊大居士と号
永禄八年二月廿七日示寂を
行基大士の作ありといふ

當寺開基大石氏霊牌　牌面右よ透岳宗関大居士中よ英嵓衛俊大居士左の
當寺鐘の銘よ挙る大石遠江入道が
長源寺の条下と合せ考べし

洪鐘　當寺の住持雪巌和尚
土中より穿出せりといふ

武州入東郡久米郷　大龍山永源禅寺
住持雪心叟融立　本願檀那大石遠江入道
直山道守
應永廿九年壬九月初吉日

按ふ文明の頃大石駿河入道二宮の城よ住ゐ天文の頃上杉家の老臣大石源左衛門尉
定重戸倉の城よ住ゐ又其父定文一書定文を滝山の城よありしなり然るよ此定文後

道興准后

北野の天神

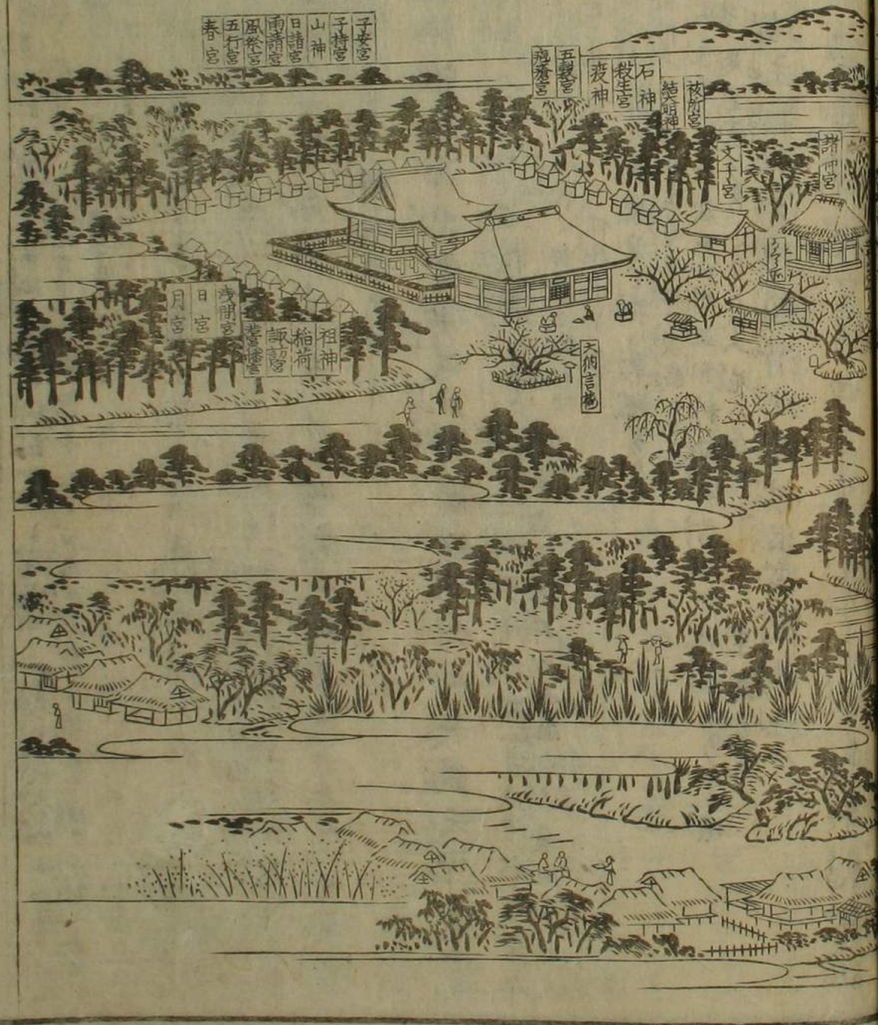
子安宮
子持宮
山神
日諸宮
風祭宮
五行宮
春宮
五穀宮
疱瘡宮
石神
穀生宮
疫神
結ぶ神
牧馬宮
文子宮
月宮
道祖神
稲荷
諏訪宮
大鳴宮

北条氏康の男氏照を聟とし苗跡を継せ同國由井より居城せしむ氏照後本姓よりへ八王子の城へ移る此等の人の祖先なるべし依考あるふ大石氏北条家より縁あり故よ氏照の舎弟を當寺よ居らしめ又長源寺よも氏照の霊牌を置しるあるべし

北野天神社　永源寺より二十三四丁西の方北野郷まあり

又北野とハ武蔵野の北野といふ意なり　大宮司栗原氏奉祀を

祭あるく遠近より群参せる　毎歳正月十七日奉射二月廿一日ハ物部天神祭同廿五日ハ天満宮の

本社祭神物部神出雲伊波比神國渭地祇神天満天神菟手差

原明神等の四神を相殿とも　續日本紀神護景雲二年戊申秋七月壬午武蔵國入間郡の人物部直廣成等六人姓を賜りく入間の宿称と称まとあるバ入間郡よ世く物部氏の人住れしとぞ

尊櫻　社前まわり枝葉繁茂せ花八單辨あり

大納言梅　天正十八年庚寅加州亜相利家卿當社を再興ありし頃是を栽られしとの傳

社記曰地主物部天神國渭地祇社出雲祝神社ハ

人皇十二代景行天皇の四十年皇子日本武尊東夷征

罰の時武蔵野に入賜ふ諸軍大よ渇を

[illegible]井といふ此所より時よ老翁忽然としく来

尊を導く此地よ至らしむるよ清泉ありく緒軍の労を救ひる

翁の帰る方を尊其時天神地祇剣の義神を祭るへバ戦ひぞしく

向ふ岡といふとぞ

自伏しまるとなり

是なりるの楓尾より出るを以く出雲祝神社と称しもとぞ

十七日土人集る方八丁の地よ三神の社檀を経営を

此遺風

同年二月二十一日よ遷宮あり

欽明天皇の十二年辛未十一月十五日武蔵野小手差原の霊神

及び日本武尊を合祭し小手指明神と崇まる又一條院乃

御宇菅丞相五世の孫菅原修成武蔵國の國主くうし時菅公の

霊尓ある後長徳元年乙未二月二十五日勅許よりく花洛北野

天満宮を始く關東よ移し奉らる依坂東第一北野天神也

称ーする源義家朝臣奥州の朝敵追討の時も宿願ありて
惣社建立あり其後建久六年乙卯九月十九日源頼朝卿正
八幡宮一宇を勸請ありて本宮九社共に修造せられ
社領二百貫文の地を寄附しおかる
領地二十貫文ありしとぞ 此時式内の諸神勸請神宮も
二千二百貫給ふとなり 称せ先大宮司上毛野元重の時ぞハ
夫より後大に荒廢せり然に延文元年丙申尊氏将軍諸社を
建立ーありしに又應仁の火に破られ天正十八年庚寅加州の
大守利家卿再興あり殊に 御當家に於ても 御崇敬ひ
餘地社領を添させ給ふ慶長十三年戊申 御造營あり 大久保石見守
慶安二年も又四十二石の
社領を増しめらる
源氏滿證状一通 社司栗原氏の家に蔵む
大石源左衛門 古文書 同しく家に蔵む
北野宮神主職ーするものの第一ーの証
拠なり 此古文書源氏滿なり 虫食 在判
右任先例致沙汰可被申状如件
應永四年八月廿五日 左兵衛督源 虫食 在判
大石源左衛門尉殿

小野宮
神主殿

天文十一年二月十五日 道俊在判

寄進 武蔵國小野天 虫食
同國山口郷内北野宮殿 虫食
并田畠在家 虫食 在別帋目録

按ずるに道俊ハ大石源左衛門尉なり 其名其花押共に其文書の判疑ふべきなし
按ずるに此二通の外に小田原北条家の朱章ある其文書ども 其花押を
こゝに畧せり

小手差原 北野神社より西北の方十三四町を隔て河越入間川等の邊
もべく小手指原と号せり 豊島郡下練馬村より小手差原の舊地まで其土人云傳ふと雖ども證となるべきし 新井白石先生
云く小手差原ハ北野物部天神社より西北の方 六七里四方の地をいふと今ハ墾開となりて
絶て七百餘石の地となりてみゆ
新葉集
むさしのゝ遠き打臨く小手差原
ゆきかへりしは誰ゆゑ勇あるらん
ひきせもそりしはそふぬひつゝ弟をくり
北朝の文和 紀元
太平記曰 正平七年 中務卿宗良親王
閏二月二十日の辰ヲ尅ヲ武蔵野の大将ハ新田武蔵守義宗五萬餘
騎を五ぶ分ち一方ゆゑ新田左兵衛佐義興を大将ゝく其勢都合
二萬餘騎四方六里よ扣へたり一方ハ脇屋左衛門佐義治を大将ゝ
て二萬餘騎是も五箇所よ陣を張敵小手差原よありと聞えければ
将軍十萬餘騎を五ぶ分く中道よりぞ寄られる去程ゝ新田
足利両家の軍勢二十萬騎小手差原よ打臨敵三聲時を作ルバ
鬨方も三度時の聲を合せ上ハ三十三天迄も響き下ハ金輪際迄も
聞ゆらんと震ル中略饗庭の命鶴生年十八歳容貌無雙ヲ兒
なるが今日花一揆の大将なるべバ殊更花を以く出立花一揆真先
ゝ懸出ぞ見ける児玉黨七千餘騎と戦ひ揉立らるゝ一返も返さず
ゝ引程こそ有ケれ将軍ヲ十萬餘騎混引よ引立く曽て
後を顧ず新田武蔵守義宗旗より先よ進むて天下の為ゆゑ
朝敵なり我ゆふハ親の敵之只今尊氏ガ頸を取く軍門よ曝さゞ
むバ何の時をか期すべきとく自餘の敵共の南北へ分れく引をバ
ヤ〳〵も目ふかけず只二引両の大旗の引ゝ付く何く迄も追蒐なふ
引も策を巡追も逸足を出せバ小手差原より石濱まで坂東道已ゝ
四十六里を片時が間ぞ追付ける将軍石濱を打渡ル時中略
近習の侍共二十餘騎返し合せく追蒐敵の河中迄渡懸くる
引組〳〵討死ケる其間よ将軍急を遁ん向の岸へ上ケ

落ㇾ給ハ三萬餘騎追蒐るに敵ハ五百餘騎河の向ひ岸高く屏
風を立たるが如くあるに數萬の敵返し合せ此を先途と支
ゆるに日已ㇾ酉の下ㇾ刻ㇾ成ㇾ河の淵瀬もㇾ見え分ぎ新田武蔵守義
宗續いて渡ㇾ給ふ御方ハ僅に續く御方ハなし〳〵安らぬ者哉と
矛を噛く本陣へと引返さる新田武蔵守將軍をバ討滅ぬ今日ハ
日已ㇾ暮ぬるとバ勢を集く明日石濱へ寄もとて小手差原へ打ㇾ
兵衛佐殿何所ㇾ扣へるぞと仰ㇾ含み兵共ㇾ向ふべバ兵衛佐殿と
脇屋殿とを一所ㇾ扣へく渡ㇾ給ふ仁木殿ハ打負て東の方へ
落させ給ひ候へ〳〵とぞ荅るさて爰ハ見えざる笛ハ敵を御方
ぞと向ふべバ此辺ハ御方ハ一騎も候まじ是ハ仁木殿兄弟の勢を白
旗一揆の者共ぞ焼くる笛ハ敵ぞと覚え候へバ夜ハ分ぎく笛吹峠の方へ打越させ給ひ候て
越後信濃勢を待調へらるべしとて笛吹峠ハいづこぞと問て夜中ハ
重て御合戦候うへと申ㇾ給ハ武蔵守

暫思案して仰ㇾ義然るべしとて笛吹峠ハ
落ㇾ給ふ云云 以上其要を摘む
太平記ㇾ新田義宗朝臣尊氏將軍を追ㇾ小笠原より石濱迄東道四十六里を亡
時が間ㇾ追付ようとあるハ隅田川の石濱ㇾ日野の津より川上
牛窪と唱ふる地其旧地なる由土人云伝ふ依據ㇾ牛濱の地ㇾ多摩川を隔て向ふの
方西南の地を二の宮と号く太平記ㇾ河の向の岸ㇾ屏風を立ㇾ給ふ云云
とあるハ此地勢相ㇾ叶ふ又同書ㇾ笛吹峠竿吹峠とも記者の誤ㇾ歟當國
国衙ㇾ在ㇾ府中ㇾ旧跡ハ上州への通路ㇾ故ㇾ國司ㇾ此地を封ㇾ給ひ國衙ㇾ置ㇾ給ふ
陣営を布ㇾ給ひ旧跡ハ今市宿より西北ハ上州への通路ㇾ故ㇾ國司ㇾ此地を封ㇾ給ひ國衙ㇾ置ㇾ給ふ
ことハ入間川の辺より石濱迄東道四十六里を亡
澤を前ㇾ當ㇾ笛吹峠と号る山坂あり義貞朝臣分倍の軍破れ引ㇾ給ふ
ぬるべし入間川へ陣を取ㇾ給ふ其夜笛吹峠へ落ㇾ給ふ其夜中ハ容易至るべきさまあるべし入間川より
あるべし上信の國境ハ約程二十里ㇾ有ㇾ此峠迫ㇾ四里ㇾ有ㇾ其夜中ハ至りつべしと思ふる

山口觀音堂 北野村より西南の方半道ㇾ隔く新堀村ㇾ有
宗江戸大塚護國寺ㇾ屬せる 狭山の北
本堂本尊千手觀音 立像二尺三寸ㇾ有 行基大士の作なりと
或ハ同大士感得の靈像ともいへり 両像共ㇾ
弘法大師を以く開祖と稱も 行基大士の作なりと
勝士多聞天不動明王

山口観音

やまぐちの岡

額圓通殿根嶺大傳法院僧正八十八翁筆

影向加持水西谷ふあり　往古弘法大師一夏の間一千座の護摩供修行の
あり一ふり伝歳の今よ至るまく其霊泉旱魃ふも涸ることなし一時有信の人此水中で臨観
大悲のる影を拝しふりあしふり湯向の号ありとの此井水を服して疾ひを癒
琵琶島弁財天祠　宝暦己卯夏當寺亮盛師人をしく池を浚ハしふ泥中より
三基の石碑を採り得ふとなり　碑面弁財天の字及び年号を銘を一ハ文安五年
己巳一ハ貞治二年癸卯とあり
二王門額　吾菴山　筑波山前護持院八十八翁権僧正光星筆

縁起曰往古聖武天皇の勅願ありて行基大士諸國遊化の砌此
地よ至るまふ日既ふ暮ぬ仍樹林の下よ錫を掛通夜誦経禅観せ
深更ふ逮むで林間よ千手陀羅尼を誦をる聲あを大士奇異の
思ひをなし其辺を求めるふ異香薫し霊光赫爽とふく樹上に
輝き千手大悲の聖容忽然とふく影向なふ則暁を待ふく彼の
霊樹を伐るその拝をる所のる影を摸刻し永く度生のるふえ
あふ安置せふる　此地を千手谷其後弘仁年間弘法大師羽州湯殿山
行もとせふと途中て此地ふよぎりるふ然るふ一人の老翁来り告て
曰く此山中よ行基大士作る所の大悲の霊像ありとふとも人其霊
あるをふらび我大徳の此地よ至るを待て遥よ堂宇を営めよと
云て後其翁が行方をふらび
求るふとこころて翁が告る所ふ千手大悲の像及び脇士多聞
不動等の二尊を心感得なふ一宇の草堂を建立を當寺の権
其後弘安年間國中大ふ疫癘流行し死よ至る者火ふび時よ一人の
老僧ありて家毎ふ至て告て曰く吾菴よるき大悲の尊像たせ
迹を来て祈る輩ハ病患悉く免るべしと吾庵をふんとなふバ
深夜山中光ふある地よ至るべしと云ふ里民其教よふふひ夜光を
標よ此地よ至て此霊像を拝しふりく病を祈て大に霊験をふて
歓喜踊躍し諸人日夜よ絶ぜ　老僧の言語よ就ふく山を吾菴と号け大師
院と号ふく光明を放る地ハ山口の千手堂なり　修禅の地を金剛乗嶺と称せしを以て金乗
又元弘三年癸酉の五月ハ新田左中将義貞朝臣

寺樂勝

上州より義兵を起し武蔵野より旗挙しより鎌倉勢と府中
分倍河原より戦ひ軍敗もとより糸川より引退き當山の東の峯ふ
陣営を構ふ此時義貞公観世音へ願書を捧朝敵退治の
軍功を祈らせらるゝ其夜義貞公の夢より千手大悲馬上より現し
親ら手より弓箭を与へらるゝ夢覚て後感悦浅からず庭
前の櫻の枝を策となし一盟て開戸の陣より發向しらるゝ然より越後
信濃の方より數万の軍勢差加る不日より相州一家を亡し旗を
地を今将軍塚と号義貞誓の櫻と云との今猶栄ふ
崇敬なしらるゝあまり寺封の朱璽を下しらるゝより繁昌
古より百倍し人天護持の霊場となるも

辰

爾山佛蔵院勝楽寺　山口観音堂より十二丁ばかり西の方勝楽
寺村にあり新義の真言宗ゆゝしく中戸の真福寺より属せり中興
開山ハ真恵上人と号元和九年四月十四日
本尊ハ近頃火災ありて亡びて新ふ

座像二尺ばかりの十一面観音を安置せり此火災の時仏体
を亡ひたりとそ草創の時世等詳ならず
洪鐘　當寺大功の前左の方にあり銘文高麗郡とあり中興開山とす元禄年間災に罹
りしより其銘文損しとそ銘文の後ふ再興の旨趣を注し添ふ改鑄とゝ
云く

武州高麗郡山口郷勝楽寺村奉新造立鐘銘曰
諸方空相　寂滅異名　常楽我浄　簡〻圓成

奉日待講供養　願主　藤原重信
奉念佛講供養　奉誦奉加供養

奉修山王七社大權現御宝前依
辰尓山別當佛蔵院勝楽寺大坊
住寺中興開闢法印權大僧都　尊海上人
奠榮上人

延久三年辛亥九月十九日開闢
本願　奠宥順誌
初譽　二見相覺妙性

明暦三年丁酉九月吉辰日敬白
御大工　惟名兵庫頭吉繩

此寺境の地ハ入間郡ニ属しこう再び按ずる高麗郡ニも勝楽寺と号する寺ありそ後高麗山聖天院と改ひもし此寺のほるるを探考へべし

七社権現宮　勝楽寺より百歩ばかり東の方山の上にあり山王二十一社の中七社の神を古当社の一の鳥居あるし旧跡なりといい伝へ毎歳九月十九日に祭禮修行あり

開山塔　七社権現の後を開山塔と称すれども唯其唱のみにて塔の形を存ずるよし記ひそ然しかしハ中興る海上人の廟塔ありし地の人あやまり開山の号も旧記ひそ

當寺往古ハ大伽藍ありしが鎌倉将軍家累世の祈願所なりしとなり其頃を十二員の坊舎ありしが巍々たりしも物換り星移るがごとく今ハその名のミ存して悉く田園の宇と残もり

勝楽寺を大坊と称するも支院の歟

按ずる日本紀ニ敏達天皇元年壬辰冬十月百済国の使人来朝す表疏を上る其表疏の鳥羽ニ飾り諸の史を召聚へて讀しむるに皆讀り羽を飾り氣う蒸く帛ニ書て羽ニ印く其文字を爰ニ船史の祖王辰爾と云ものありて能く其字を写とりて詳ニ讀と當寺山号辰爾山と称ふむ是あるべし今回記ひそ其古をあらわせる遺歟

新堀玄蕃居住地　山口新堀の地ニ住せしと云

太田道灌の家臣にして江戸谷中ニ住ス新堀ニ移住し太田故ありて此地ニ移住し

家ニ傳ふる所の稲荷の神像を以て一社ニ勧請し今當寺の護法神とす　天女稲荷と称ふ玄蕃後小豊島の新堀ニ飯住せしと云よりて此地ニ新堀の号ありと云

山住彦三郎旧趾　七社権現より艮の方三丁ばかりを隔る小き岡を云土人ハ山住彦三郎某の城壘の跡なりといふ

方三四丁の間を云山住彦三郎退ての旁此地ニ業とする人の後裔なりとふく其家ニ蔵もる注文書等を蔵もるものあり鍛右職と

又此岡の根ニ諏訪の神祠ありふく石剣を神體とす其貌青く銅鏡の如し其古文書曰

先日小室御陣働之時之忠節神妙之仕立大慶之至ニ候猶期後日候也

十月廿日　空哲判

十一月二日

ハタハ此モノ上ニツヒキリヤウアルヘシマクニハ二ノクロカルヘシ

箱の池　箱根崎ち驛舎の西北数百歩よひる　此地ハ八王子より野州日光山へ登らんとする道路にして六七月の間ハ往来頻繁なり

拔よ相州鎌倉松ヶ岡過去帳よ天文七年十月七日生實御所左兵衛督義明八正院空善道哲と注したり空哲の二字を分ち空譽道哲とせしを拔うバこの古文書を義明より一見ね監へしものゝへし花押をそ考ふるに義の字のやしされど義明の花押ハ花押薮續花押薮古押薮等の書ゐもこをそ漏せる故よ考ふる所なし猶他日言正を俟つ

古ハ池の周回三十丁あまりありしとなり今ハ新墾と悉く耕田となるを又ハ材叢と変して纔よ四形殘草沢地となり松風の響ハ波瀾よかをを絶ふ其仍を存するのみ天の小祠を営建せり蕁菜を此地の産とをも尤佳味なり

狹山の首わしく東よ連るそ凡三里餘をこの池を土人狹山の池とも稱せり

神を勸請せしや

今知ゝらず

この池の水の流を如何なるものぞ

人そなき

知経

堀兼井　河越の南二里餘をこの池の宮ゟ傍よある加ふ是を浅間堀兼と号せり

行路なり今の宮ハ慶安中松平豆州矢建立ゆへ之ゟ別當を慈雲庵と号河越高林院の持なり

中の方六尺ゟ石を以くゝ井桁とゝ半土中よ埋れゝるをもの

あるを堀兼の井と称せり浅間の祠の左ゟ四地ゟそ

某建る所の碑ある高さ五尺餘其文左の如ゝ

此社前ハ古の須玖街道にて上州信州への往還の

千載集

むさし野の
堀兼の
井も
あるこのを
うれしく
水の
近
つきよ
くる
俊成

此凹形之地所謂堀兼井之蹟也恐久而遂失其處
因石井欄置坳中削碑而建其傍併以備後監
里語堀而難得水故云尓兼通難未知只從俗耳
宝永戊子年三月朔

千載集　法師尓潮見湛土泥決定知近水のこゝろを

むさし野はゝ堀兼の井もあるものを飽くまでなどか
宇治百首　むさし野や堀兼の井もほくのまゝ飽くまでなどか
ながらへぬらん

いつとなく堀兼の井のつれなきを恨みぬ人の
夫木　武蔵なる堀兼の井もあれやとの
家集　むさし野ゝ堀兼の井もあれやとの
拾玉集　むさし野ゝ堀兼の井もあれやとの

連奇良材　むさし野ゝ堀兼の井もあれやとの

人よりも堀兼の井や浅からん　肖柏

回國雜記

堀兼の井をふまりてよめる　道興准后

何をかくまほなる武蔵野の堀兼の井もあれと
見れとなをあかぬ水かな

里人のあらせとのゝや堀兼の井のまゝかねを　宗恵
北國紀行　ほりかねの井をきゝ而

そこひなく野はあせ行とも堀兼の井の枕の草紙　同

井ハおほなるもそしきく

土人傳へ云往古日本武尊東征の時武蔵野水乏しく諸軍
渇よ及びくれバ尊氏をして此所彼所よ井を堀らしむるよ終よ
水を得ざれバ龍神よ命して流をうむるとなり　義貞武蔵野の戦ひよ打負く堀兼の井の紀行

（按よ太平記よ元弘三年五月十五日義貞武蔵野の戦ひよ打負く堀兼の井の紀行ハ此地のことを云ふ又元和十三年の春光廣卿の紀行よも十三日ハ己の間川のほとりを過ぎ堀兼の井ハ右よ見く通る決定知近水心ようくと云ふ今の不年越川或ハ入退くことあるハ此地のことを云ふ又元和十三年の春光廣卿の紀行よも十三日ハ己の間川のほとりを過ぎ堀兼の井ハ右よ見く通る決定知近水心ようくと云ふ今の不年越川或ハ入端ともぬむさし野ふけ人中畧堀兼の井ハ此歳間堀兼のほとりを云くかくらくとも此歳間堀兼のほとりを云ふハ仙波の序堂よ云くかくらくとも此歳間堀兼のほとりを其餘）

来迎寺

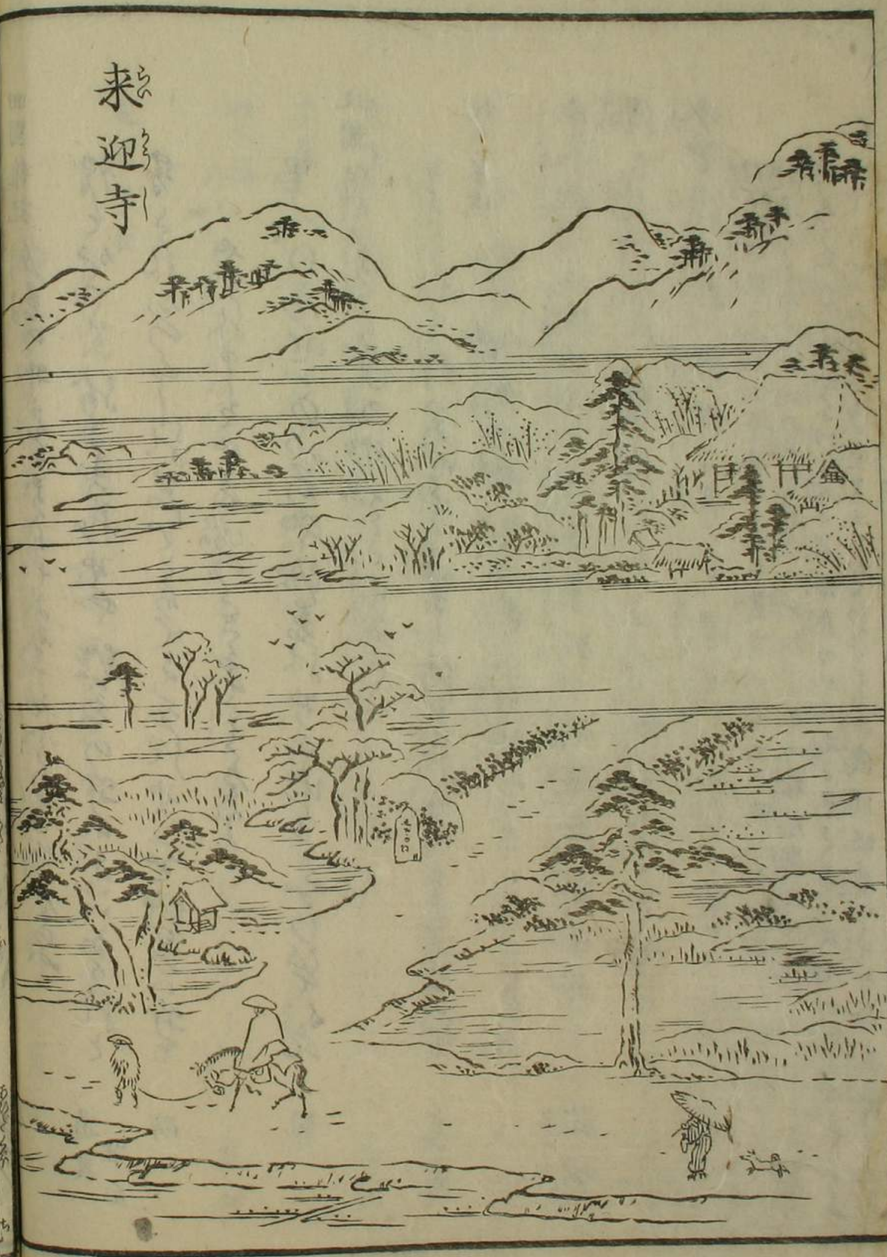

堀兎の井と称するものあり此地より六町半南の方に二十歩ばかりの間窪める地あり是ぞも堀兎の井と呼ぶなり又北へ間ばかりも堀兎の井と号ぐるもの農家の傍にあり土人お伝へ文永七年より堀穿ちしものぞと古ハ一村の人こぞりて此井の水を汲みしとぞ後世井路崩れ損じて今ハ呼ぶ人もなく井の傍ぞも雑樹繁茂して鬱蒼たり又其傍に文永寛正等の年号を刻せし古碑を存せしも今ハ何処へか失せぬ堀兎の井と称ふるもの二ヶ所ありとぞ堀兎の井一所ハ再び按ずに武蔵野の広漠たる古水よりしき処なれバ何こも容易に水を得ずとぞ云ひ伝へ可なりんあれバ此井一所よ限れるにハあらざるべし

還車阿弥陀如来　堀内村東光山来迎寺　一眼海禅寺の末寺なり

とぞくる曹洞派の禅寺よ安置せ本尊阿弥陀如来ハ立像三尺脇士観音勢至ハ両像ハ長二尺ありて各仏工運慶の作なるも本ぞ墓座共よ唐草に龍の荘飾の美麗なるものぞ胎内よ細密よ描画ありしと云ふ龍胎ハ世俗称ふる処の髪なり相傳往古奥州伊達の秀衡仏工運慶をして一刀三礼あらしめ弥陀観音勢至一光三尊の仏軀を造らしむ黙眼供養の日生身の如来現然として来臨ましまし光明を放ち新仏を照しのへバ新仏も又光明を放ちて其奇特世よ著く遠近の道俗皈依渇仰せしほ

車返古事

右大将頼朝卿是を伝へ聞きたまひ懇清頭なるも秀衡祕安社霊像なれども将軍の嚴命黙止がたく速かに差諾し蓮輿を装餝武士数十人をしたがへ霊像を鎌倉へ贈りたまひぜんやうする途中武州府中の邊りまで至りたまふ蓮輿大盤石の如くふしぎに更に動くことなし右幕下其ことを聞しめされ鎌倉へ本尊有縁の地よあしざまなりと奥州へ還したまふ由命あり是よりして其地を車返村と称するとなり車返村今府中の邊里まであり堀の内村は安しまりうりと云禪師栄芝順富大和尚の時一寺となる當寺門の入口は建長八年の古碑あり清八云形もるもの革巻なりしが天正十年勅賜天徳禪師を開山と称す所澤或野老澤よ作る此地ハ秩父街道の驛舎やうやく入間郡よ属せり三八の日市ありてやうやく賑ハへるも江戸四谷大木戸より此所迄ハ西の方七里あまりなり河越へ四里青梅へ五里ありとぞ

田園雜記

所澤卯花

遊石山新光寺　觀音院と号ス同所西の方驛舎の入口河原宿と云ふ
地あるを新儀の真言宗ゆゑ成木の安樂寺ゟ属を本ゐる正觀音ハ
立像一尺餘ありて行基大士の作とゝ相傳建久年間頼朝卿下
野那須野及び三原ゟ狩しくひし時假らゝしと假家の跡の地を
當寺ゟ本ゐふ附せらるゝ其後星霜を経く兵乱の砌其
地を他ゟ掠とられしふ元弘年間新由義貞公北条高時征
罰の頃當寺ゟ至宝を本尊ゟ祈願を篭られし後鎌倉ゟ攻入るゝ
高時を亡しひしゝば靈像の加護なるをあつぎ貴み凱奇
の後前ゟ掠られしふ六石の地を再び寄附あるしより連綿

所澤
藥王寺

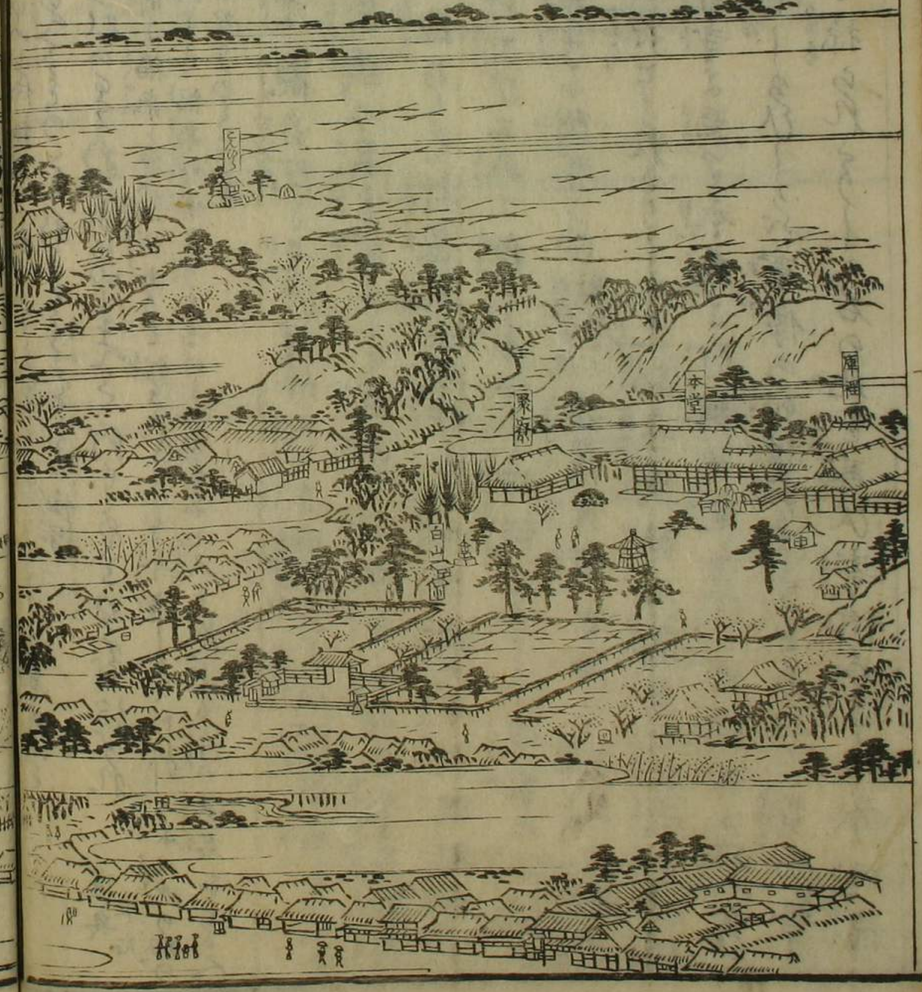

田國雜記
ところ澤とは
藥王寺よりうる
小福泉と云山伏
觀音寺をさす
えをとりやう
小墓嶺とは
ところ澤より
ところをさす
俗語

所澤の
ところ名よ
ものいも
えへく
堀りつゝも
世若深
うれ

道興准后

戸田羽黒靈泉

栃の木の中間抔より靈泉涌出を詣人これを汲得て病ある者よ服飲せしむるよ驗ありとて近頃を遠近の賑へる本草綱目よ半元河とありて釋名を上地水とあり

やしろく今猶當寺よ附屬せりと云 道與住后の四國雜記よ所深窓觀音寺ありそこえとり出しなると あるよ當寺什宝よ新田家寄附の鞍あり黒漆よ以く蓬ろよふ中黒の紋よ描画あり

東光山藥王寺 自昌院と号を同所北の横小路よ入く裏通よ道より向ひ側よあり曹洞派の禪宗にく条村の永源寺よ屬中興開山ハ芥山大舜和尚と号 藥師堂の本尊藥師如来よ座像三尺許よて行基大士彫造せる所なるとよ 臺座ハ金の針金よ以く造よ極めく妙室龕よ納 相傳よ元弘の頃新田武蔵守義宗公數度の合戦よ企るとへども家運衰へ軍毎よ敗走しよて家子郎等數多戦死を依て義宗公此地よ至よて一宇の藥師堂よ入て假時よ僧となる忍びて年月よ送よひしく ども時運再びもとる期あるを歎ひ給よ發心しく此所よ草庵を結び勇く護持せる所の佛躰を以藥師堂のかたるの胎中よ籠め法華往千部書寫しく後り

戸田川渡口
羽黒権現宮

水源ハ入間川ヨリ枝分リ発生シ下流ハ荒川ニ入ル
隅田川トモ号ク
此川水増ス志村ヲ
依其頃ハ堤後ヒ千住ヘ廻リ
尺ル昔ハ堤村
馬ヲ渡ス
今ハ出水ノ時ハ此
村ヨリ

應永二十年癸巳三月朔日壽齡九十一歳ニて逝去ありしと云
則當寺ノ開基ニて自性院義英源宗庵主と号ス 昔ハ藥師堂ノ
蘭若と一藥王の二字を寺号とせしそれの世より在しと云を知らざるとなり寛永の頃ハ
長誓山妙顯寺 戸田の渡口より二十町あまりを隔て西の方新
曽村にあり 戸田の羽黒権現 日蓮宗の一本寺にて弘安三年庚辰
當國新倉の領主隅田五郎時光とのゝ人開基を 寺記ニ云時光ハ
新倉ニ住セ弘安二年甲州身延山ニ至り日蓮上人ニ謁して祝髪し 惟康親王ノ偽
名を日德とあらゝめ正中二年乙丑十二月十三日寂セ當寺第三世ニ祢セ 開山ハ大光
僧第四位民部阿闍梨日向上人なり 宗祖上人の旨ニ任セ當寺の開
總州法花谷の草堂ニ於て示寂世壽六十一 山となる正和三年甲寅九月三日

本堂日蓮上人の像を安置セ

序ニ記ス

釋迦年尼佛堂 本堂より左の方ニより廊を構く世ニ子安釋迦
如来と稱セ靈像ハ當寺の開基時光ガ家ニ累世傳ル
所の念持佛ニと云文永八年其妻難産を愁ル頃時光の夢ニ
告て日蓮上人の妙尊を乞ハしめ安産ありしゝ靈像なり

寶藏　釋迦堂の後北の中島よりあり當寺第一の聖宝
子安漫荼羅其餘寺宝を收
開山塔　開基陽田五郎時光四世日賢尊師の石
塔も共に並びくわり何もも當寺三十三世の住侶日統師造立する所おしく
碑蔭よりすを彫付てあり又同一石塔の間よ觀應元年十二月とありて法華の首題を
脇よる古碑二枚あり下よ日蓮大聖人とありて其餘永禮至德天正等の古碑あり
寺寶子安大曼陀羅　宗祖上人の真筆なり此曼陀羅の加護ゆえにや當寺第一の什宝なり
時光の妻難産を遁れんとて
慈眼大師消息　身延山二十一世日乾上人へ墨田五郎時光鞍鐙
贈りまいらせし一通利益ありと傳ふ
法華經開結　時光宗祖上人より初会をも自の室の雛産をのがれし
報恩のため元亀義注觀音普賢経の開結二巻を云々しをさむ
鬼子母神影　日賢上人常よ鬼子母神を信し十三歳の年法花有験の
文字を細書しくる鬼子母神の形影を圖画せしなり
宗祖上人真骨舎利　上人入滅の時時光の頭よ憑しく當寺開山
日向上人の身延より須く當寺よ收む　曼陀羅　當寺
筆かり　日蓮上人画像　土佐光信
法恩のため自書寫もと云其餘佛像
経巻諸々の神の御息筆多し
寺記曰文永八年辛未日蓮上人官府の命により法の為よ佐渡
嶋よ謫せられその年十月十日上人相州を出く武州桑川よ
宿し翌十一日新倉よ至るまふ時よ新倉の城主墨田五郎時光

其室の難産なるを上人よ告く救苦の祈念を需む上人是をあそ
れむ路傍よ叢祠よ坐を儲け遣せし清泉を汲く硯水とし曼陀
羅及び安産の符を書たまひ是を授く曰く信心深くんおハ必安産
なるべし又生所の兒も男子なるべし長るの後ハ報恩のため
出家せしめよ尓して此地を立退ふ其日時よも隔てずして安産
あり生まれる所の兒も又男子なりしハ時光悦ぶ限なし殊に
大士が如きを奇とし其兒を徳丸と号く
大士が曰ふ処符節を合せたるが如しと又安産の時光是より宗教を
其時の曼陀羅今猶傳へて當寺の什宝となり
加持子安の妙符ハ日蓮上人より傳受しふ今よ相承
其項上人の懇ひふ地を封しく一宇の精舎を開創せんとする
大願を發起を同十一年甲戌上人鎌倉の赦免を得ふ後身
延山よ隠栖ありしハ弘安二年己卯時光其子徳丸を具しく
延嶺よ至る上人よ謁して徳丸を出家せしむ當寺第四世日賢上人是ニ
又祝髪して日徳と号　此時上人徳丸を時光も
俗これも子安の本尊と称せり　その後

妙顯寺

子安の釋迦如來
子安の愛陀
羅當寺
安置す又
安産の効
驗を出だせり

弘安三年庚辰ょ至ㇾ竟ょ志願の如く當寺を創建を上人
日向師をしく開山たくしめ時光自相継ぐく當寺ょ住をこれなり
渋川左衛門佐義行居城旧趾蔵の驛舎の邊あくあるべしとおぼし
くれども今其地そぐうなくずず
鎌倉大草紙曰長禄元年六月廿三日渋川左衛門佐義鏡を大将とくして武蔵國へ
指下ㇾ題ハ公方の近親代く九州探題の家なれバ諸家も重きよおひ
ぐうへ祖父たる佐義行ハ久しく武蔵の國司ゆくあり足立郡よ蔵と云所を
取立居城中しく今よ至る迄此所を知行しくれハ旁此仁可然とく義鏡を探題
管領とし關東を可治趣を觸ㇾ申聞せ成氏を退治しく上杉を
調神社浦和の驛より三町計此方岸村と云ふあり社ハ街道より
右よ立せるよ今世よ月讀宮二十三夜と称せる別當ハ月山寺
と号しく浦和町の玉蔵院より兼帯を例祭ハ九月
廿日なり社の向拝よ掲る調神社の額ハ松平信定朝臣の筆跡なり
祭神月讀命一坐本地勢至菩薩此本地佛よりて
延喜式神名記曰武蔵國足立郡調神社云
武蔵國風土記曰足立郡大調郷神社神田六
十束二字田雅日本根子彦大日天皇乙酉三月
所祭瀬織津比咩也有神戸部巫戸云云
社記曰當社ハ崇神天皇の勅願なり後建武三年足利尊氏
公徒追罰の宿願ありくるが靈應ありくて仍く社を造營
ありく延元二年二月五日社領の地五箇村を附せる又貞和
觀應の間宮方蜂起を此為よ寺社悉く廃亡を依く康暦
二年佐ゝ木近江守源持清當社を経営しく至徳二年正月二
箇村の地を附しなりとぞ天正十八年小田原北条家滅亡の
時の戰ひの神寶も共よ散失しく神領も又自ら廢せり然るう
御入國の頃忝くも
神祖當社の来由を聞しめされ改て美田山林等を封せ
らる竟よ慶安二年朱章を下しく賜ふ
子安清水同所長光山妙典寺よある所の池をの旱魃も涸
をぞとらの相傳ふ日蓮大士此池水をくりく安産の符を書

調神社

延喜式内の神社なり今誤て月讀北三夜と称

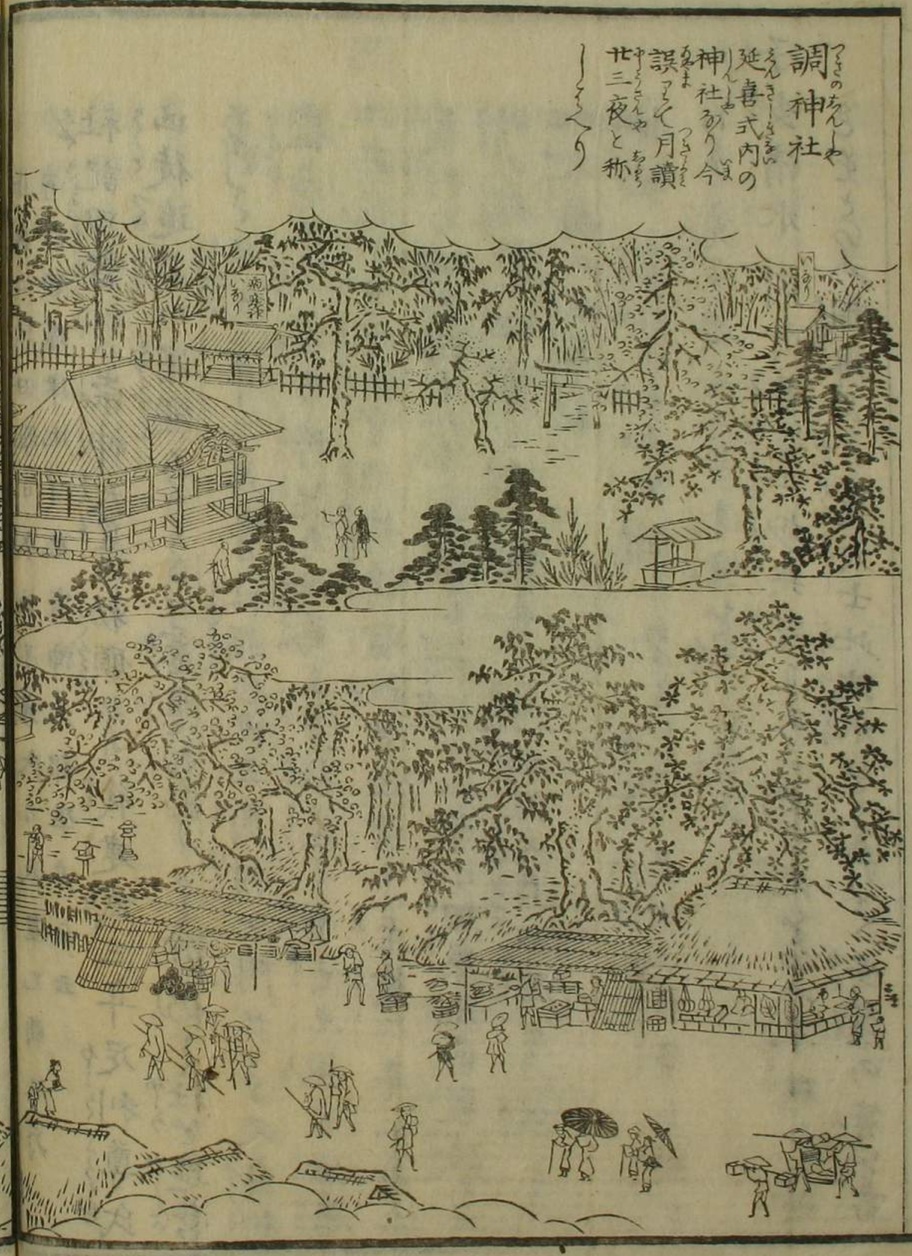

天神社
神馬舎
本社
拝殿

三室村
元鍛冶神社
社
神楽殿
本殿
天神社

氷川宮大門先

ゆひ時光ヶ妻に與へらるゝ加持水なりとぞ

宮本簸川大明神社　宮本郷　大宮駅より三室山の南麓二十町程北

土人宮本の簸川社と称へ又女躰宮と号し祭神大宮同躰よ

して本宮大己貴命右素盞尊左奇稲田媛命を齊ひ祀る當社山

中杉檜榊多く社頭巍然として瑞籬苺滑かなり覗ヶ鼓の音朝

の祈夕の報賽もしめやかなる山林にしてさすがに神感の興

と催さらむとのこと貴し神主武笠氏世々まま祇奉祀し社領

五十石と賜ふ國初の頃當て

神領及ひ神宝等御寄附あらせたまふよ古器古文書等神主の

家よ傳へくまなを藏もとゝ

御沼舊事記に水沼ふ作る本社鳥居の前ふあり當社の御手洗

又八見沼と書こも有ふや

ふて昔八長四五里もありて廣二十餘町ありしとや享保十二年

に官命ありて此沼を新田ふ開發せしめらる今を僅よ沼の形と

大宮驛
氷川明神社

存ぜ然も猶沼の水中より九月八日大神事ありまた又も十二月
大晦日の夜々と時として龍燈現ずる事ありといへり
例祭九月八日なり就中九月八日を船祭として御沼
の中へ神輿を船みて渡し奉る沼の中ゝく神酒を供ずる
儀式あり 上代の梶子今猶神主の家に 此日神幸の時午前ゝを北風に
て船おつゝ沼の中に至れば還輿の時は必南風よ變りて神輿の
船まゝ本の岸に到り著此事振古違ふ事なし
大智山文殊寺大般若堂と號を 西南の方小在 社地より壹丁程 社寶大般若經
一部 持統天皇勅して納め賜ふ所と昔時関東兵乱屢なりしかど大般若経は轉讀
國守より當社よりて河越仙波中院の住侶等に至りて毎年
正月八日天下泰平の御祈禱として文殊寺に於て般若會修行せしめ
せらるゝ經巻の末に其頃の行者の名を註せり今猶轉讀
の時は必ず其巻を最も後に讀古の物ありて文殊寺より
藏も最も後に讀古の物ありて文殊寺より
船おつゝ沼の中に至れば還輿の時は必南風よ變りて神輿の

鞍川原 其地今知へらず宮本社より大宮の辺を指て云へきら

武藏國風土記曰足立郡鮎川原出鮎鰻諸鮮芹紫
胡香需旱水共為民用云云
右のくくの内ハ御沼の辺水澤の地と憩して呼るくく見ゆ又大宮の南の方道乃
左右三十丁そらの原と大宮原とも唱ふるハ若くハ其辺まくばりなるへし

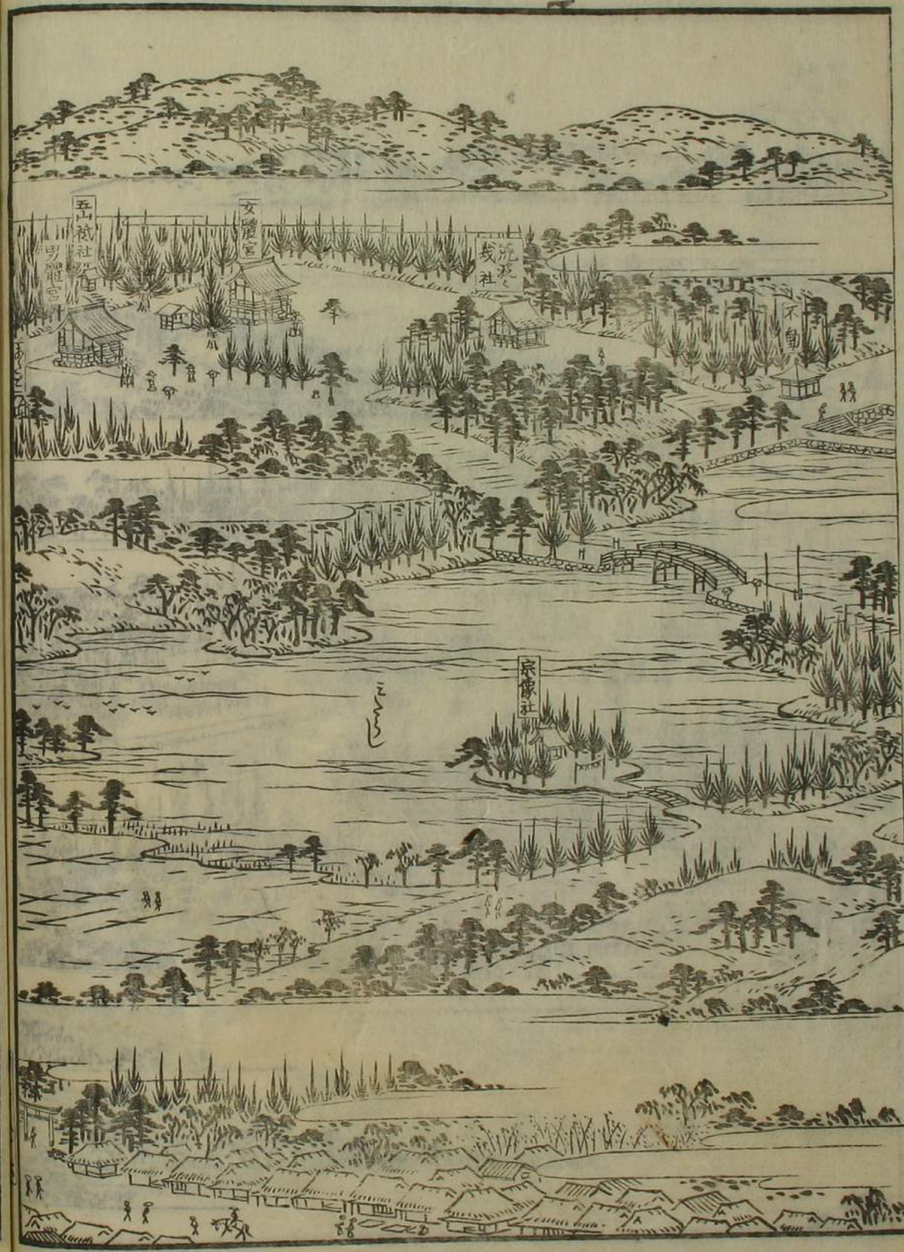

大宮氷川神社　大宮驛の中（此所を氷川戸座高鼻村と唱ふ）街道の右の方に鳥居立石あり
まつすぐ十八町入て御本社なり神領三百石神主角井氏、岩井氏
二人奉祀を祭神三座本社の右八素盞雄尊（男體の宮と称す）同
左八奇稲田媛命（女躰の宮と称す）是れ奥の社と唱ふ本宮八大己貴尊と齊ひ奉る（簸王子宮
奥乃社ともいへり）
されば武藏國第一宮にして延喜式名神大社大月嘗新嘗に列する
第一の宮社なる所なり
荒波々幾社（本社の傍ら在手摩乳足摩乳二神を祀る武藏國風土記よ
観世彦香殖稲天皇御宇三年所祭とあるは此社をいふべし）
宗像社（同橋の左の方にあり祭神田心姫湍津姫市杵島姫等三
女神を祀る大山祇中山祇麓山祇）
五山祇社（本社の後の方あり大山祇以上五神を祀る）
本地堂（神池の北にあり観音を本尊として社僧五宇あり江戸
護持院末新義真言宗）
延喜式神名帳曰武藏國足立郡氷川神社
月次新嘗云
一宮記曰武藏國足立郡氷川神社素盞烏命云云
神名帳頭註曰武藏國足立郡氷川社日本武尊
征之時勸請素盞尊也云云
三代實録曰貞観十一年十一月十九日壬申授武藏國從四位下氷川神社正四位下云云
四囲田観松彦香殖稲天皇御宇三年戊辰所祭
東鑑曰治承四年庚子十一月十四日壬戌土肥次郎實平向武藏國内寺社是諸人乱入清浄地致狼藉之由依有訴可令停止之旨加下知之故也
同書曰安貞三年己丑十一月十日依去四日雷電為世上御祈近國一宮被立奉幣御使相摸國駿河守武藏國武州御使十略各被進神馬御劍等助
武藏國風土記曰足立郡氷川神社神田百束十字
慕景集（氷川の社奉納の和哥幾雪）
又於社壇可轉讀大般若經之由被仰別當等奉行之
教師員源正忠李氏等奉行之

老らくそもそも多くの年を歴る白雪　持資

平貞盛願書一通（前太平記に上平大貞盛ありて東國に發向ありし時當社小舎人繁盛兼任と共に將門退治を願書にて宝殿に籠らんと願書の文に曰く）
社記に兵部權大輔高則とあるは誤り願書の文に上差乃鏑
敬白　祈願事　夫以氷川大明神者本地冥慮之月明晶于東方瑠璃之光垂跡化現之徳新利于南贍卒土之濱爰頃年之間有平賊將門恣取掠八州悩乱萬民自稱親王私置諸司藏如王道忽緒人望暴惡莫甚馬然愚父國香不忍見彼積惡起兵而欲

鎮山徒自把斧越致一戰之日剰中矢津於彼戰場之
殞命自此逆賊盛威漸飲四海禍亂以起于茲國民不
安然今貞盛兼任等居義兵欲誅朝敵報父仇非神靈
之勝於瞬目之間仰神威代干戈怨退四維願一得之
時丹心有誠玄鑒無誤者先令見一瑞驗給仍祈
願如件

天慶三年正月廿五日　平貞盛敬白

足利將軍尊氏公御教書　一通

小田原北条家神領寄附之状　一通

社記曰當社を本朝武運の守護神治國利民の神城と
て鎮坐年舊ぬ二千餘年の星霜和光ま
ー東方八洲乃蒼生まで〳〵神威仰を
世々の武將も崇敬を嚴
を掛たまふる八稀より誠よ神徳乃日々に新に年々ふ盛
にまし〳〵て誰人うまを仰うさんや何乃輩ぞ利物
乃和光を蒙らさんやされも
景行天皇の御宇日本武尊

東夷征罰よ趣きまふ頃當社よ御祈誓あり〳〵程あく函使を鎮
めまふ其後聖武天皇の御宇諸國よ一宮を撰定なーまふと
武藏國ふ〳〵當社を以〳〵一宮とあさしめ且奉幣使を向らる又
醍醐天皇の御宇ゆゑ神社よ大小の社格を定られ當國四十四座の中
當社を撰て大社二座の中よ冠たーしむ其後朱雀天皇の御宇に
至まふく貞盛繁盛兼任等の兄弟將門退治のゑ東國よ發向を
其時日本武尊の先蹤よ准ひ當社よ詣ー〳〵一通の願書を籠
まゑる果ーて靈應を得ふも又治兼四年頼朝寄願の旨あるふり
社頭を修營ありく大宮領永三千貫文の地を寄附せられ社中
亂妃狼藉なふべきがゑ制札
天文永禄の頃東國大よ乱れ爭戰屢ゆ〳〵社頭荒蕪しふを
ふれバ天正十九年當社の荒廢を歎き思ー召れ御當家より
社檀を重修なーひ又慶長九年足立郡〳〵高鼻坪よび上

大宮驛東光寺

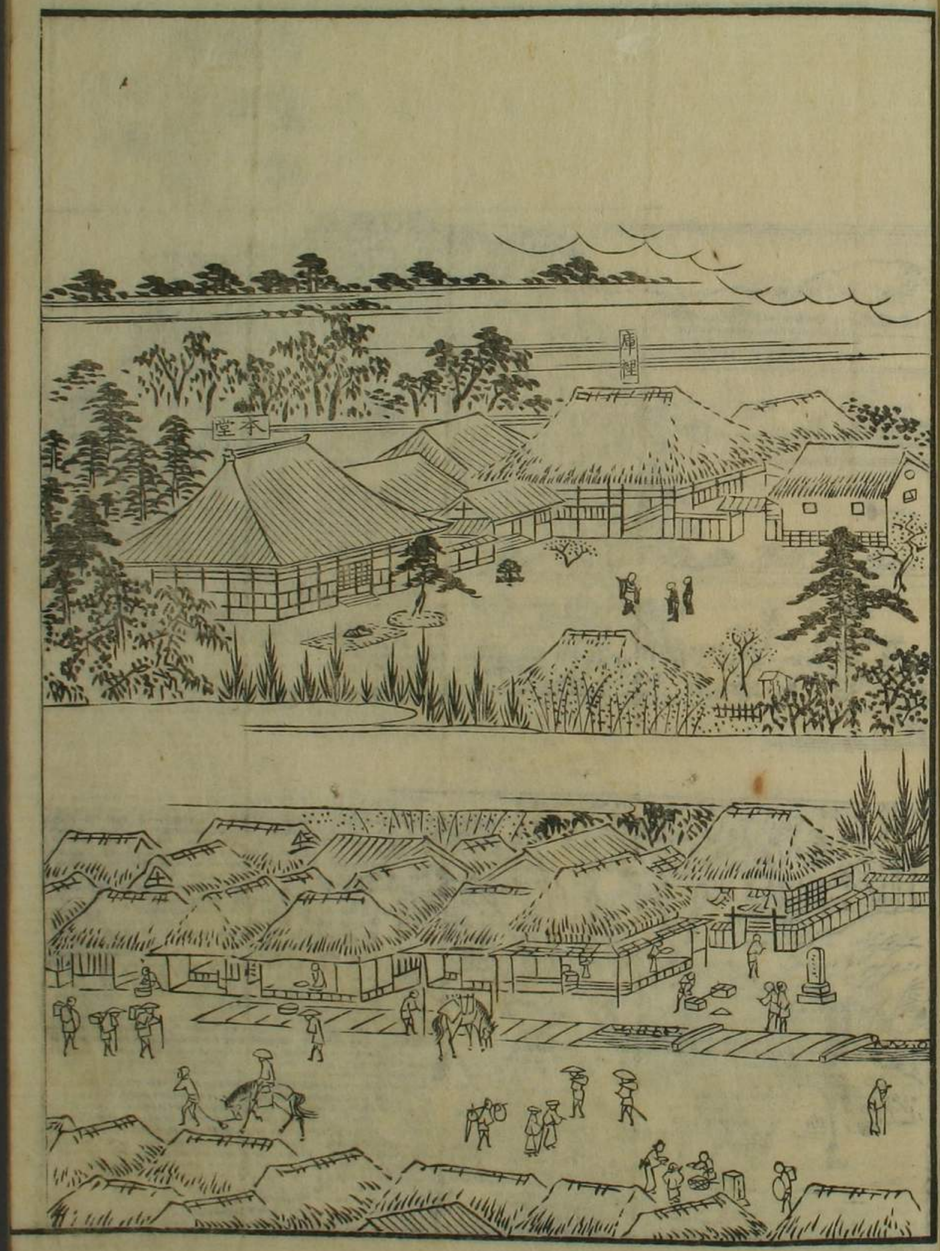

黒塚

潮田出羽守城趾同墓碑

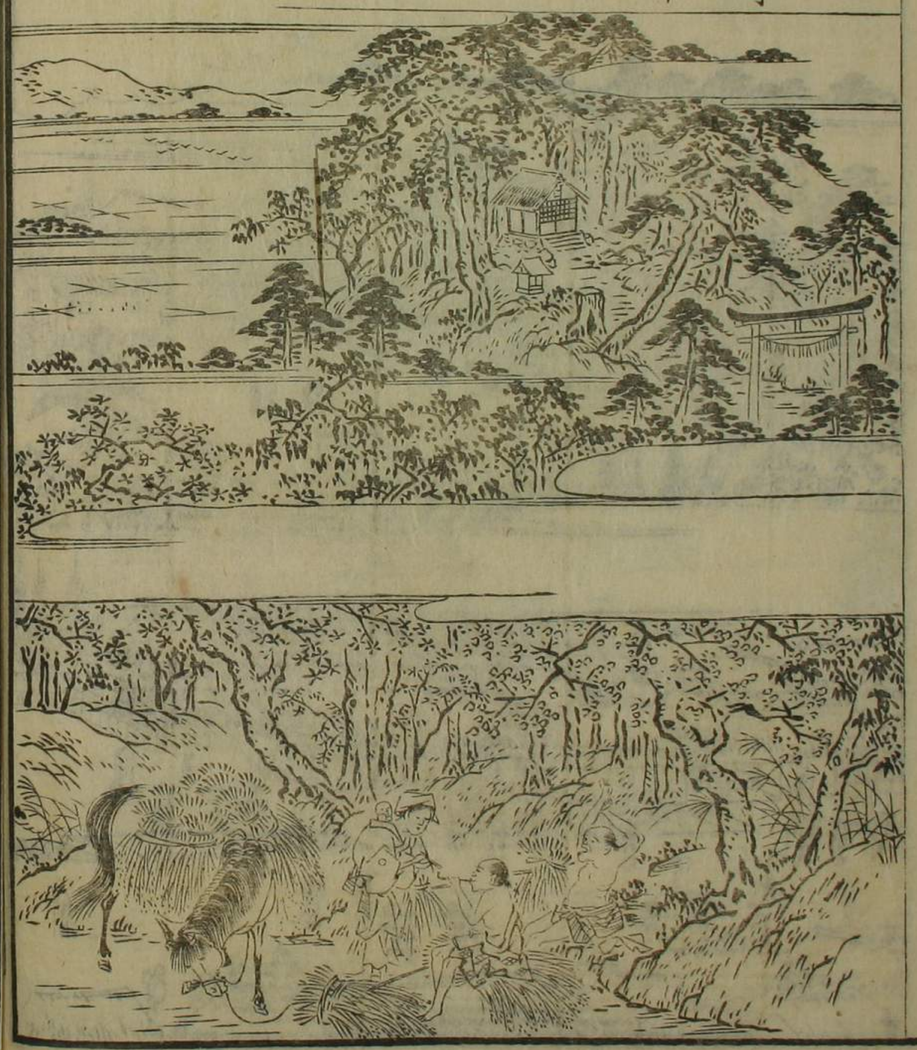

落合等の地を合せて社領を寄附なしぬ朱章の明挙を下
され官造の宮社を列せしむ
大宮山東光禪寺 同所大宮宿宮町の右側にあり往古は天台宗
なりしが今宗風を轉じて曹洞派の禪林となる 渋谷の常泉寺に属す
金銅の藥師如来一寸八分あり木佛の藥師の胎中に収む
開山は紀州熊野那智山の東光坊阿闍梨祐慶なり 長覧元年癸未正月
廿八日迂化傳聞天台宗東光坊阿闍梨宿慶法印熊野那智山下濱宮住侶西家三
男之蓋足立郡若光明房依為代代之旦那所令下向此時大宮黒塚之悪鬼以法力
令退散云云寺誌に云く祐慶は西家の三男中比那智山下濱宮と申傳へ今猶あるを就中西の家は熊野
年中西三条の家より継ぐ名ぶ濱宮の西殿と云く 住侶に長徳
上經の正嫡なりと云く 鳥羽院の御宇開東より下向して法力を以て一宇を草創
して熊野の威光を開東に耀とのべる意おおく寺を東光寺と号ら
足立原より古塚あるを黒塚と号く塚より塵芥あり窟を宅とす
殺氣天を凌猛威人を挫む慶師道力を励してこれを伏もと
黒塚 大宮驛氷川社より四町あまり東の方森の中にあり 此塚より南の方百歩
半を隔て東光坊の旧趾あり
二丁四方の間雑樹繁茂せり
治の地なり昔は足立原と唱ふ世俗奥州の安達が原とそを誤
なるべし 奥州の黒塚は二本松と八十目の間舟引山の此方よりあり此所も奥州への海道なれば混じ交じて
あるべきなり 足立原の黒塚を武蔵國とするは紀州那智山の記あやまれり
潮田出羽守源資忠之墓 同艮の方十町余を隔り 資忠の城趾にして五六丁四方の
岡にあり
資忠は足立郡大宮寿能城主なり其先清和天皇九代
後裔三位右京大夫兼兵庫頭頼政十九世の嫡流太田美濃守
三樂齋資正弟四の男にして天正十八年庚寅四月十八日相州小田原
より命ぜられ討死を因て其家臣北澤宮内なる者恩寵餘澤の深を
思ひ私よこのところに塚を営む元文三年戊午資忠六世の嫡孫
潮田氏資方再び北澤某に命じて墓碑を造らしむるの旨其
碑銘に詳なり

江戸名所圖會天權之卷

終畢